

総合計画審査特別委員会  
産業建設分科会記録

平成29年11月14日

【開催日】 平成29年11月14日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午後3時54分

【出席委員】

分科会長	中村博行	副分科会長	岡山明
委員	奥良秀	委員	河崎平男
委員	水津治	委員	中岡英二
委員	藤岡修美		

【欠席委員】

なし

【分科会委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
傍聴議員	森山喜久		

【執行部出席者】

企画課長	河口修司	企画課主査兼企画係長	杉山洋子
企画課主査	村田浩	産業振興部長	河合久雄
産業振興部次長兼農林水産課長	高橋敏明	商工労働課長	白石俊之
商工労働課課長補佐	山本修一	商工労働課主査兼交通政策係長	工藤歩
商工労働課商工労働係長	福田智之	水道事業管理者	今本史郎
水道局次長兼総務課長	原田健治	水道局総務課課長補佐兼総務班長兼財政係長	岡秀昭

水道局総務課課長補佐同格兼企画調整班長兼企画係長	中村浩士	水道局業務課長	伊藤清貴
水道局工務課長	伊東修一	水道局浄水課長	西山洋治

【事務局出席者】

局長	中村聡	書記	梅野貴裕
----	-----	----	------

【審査事項】

- 1 議案第81号 第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想及び基本計画の策定について（産業建設分科会所管部分）

---

午前10時開会

---

中村博行分科会長 おはようございます。それでは定刻になりましたので、総合計画審査特別委員会産業建設分科会を開催いたします。先日に引き続いて議案第81号、第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想及び基本計画の策定についての産業建設分科会所管部分について審査をいたします。お手元の日程表に従って進めてまいります。まず審査番号1番、ナンバー24、多様な働く場の確保について執行部の説明を求めます。

白石商工労働課長 84ページをお願いいたします。基本施策24、多様な働く場の確保。基本方針でございますが、産学官連携によって大学等からの技術移転を促進するとともに、地域内の既存の技術、人材、研究機能などの産業資源を活用して、新しい産業・技術を創出できる環境の整備を図ります。また、国、県、経済団体等との連携を強化し、雇用の場の確保や就業支援の拡充を推進します。目標指標でございます。1番目として、市内事業所数としております。こちらは経済センサスの数値を挙

げております。現状値は平成26年度の数字で2,333社。これを前期目標値として2,400社に上げていきたいということにしております。2番目の指標でございますが、若者、これは25歳から34歳になりますが、その就業率、こちらは国勢調査を基に就業している若者の数を25から34歳の人口で割ったものに100を掛けたものでございます。現状値は平成22年の数値で76.1%、前期目標値はこれを伸ばし78%にしていきたいとしております。

現状と課題についてでございます。平成28年に、産学官連携を強化するため、「山陽小野田市産学官連携推進協議会」を立ち上げました。今後は、新技術の開発や新産業の創出につながる環境を山陽小野田市立山口東京理科大学、商工会議所、地元企業との連携の下、取り組んでいくことが必要です。有効求人倍率が1以上と高い中で企業の人手不足が続いています。このような雇用のミスマッチを解消するため、雇用能力開発支援センターを中心とした就労訓練や、同センター内にハローワーク宇部と共同で設置した地域職業相談室による求職相談などを通じて、円滑に雇用へと結びつく支援を行っていくことが必要です。若者、女性、高齢者、障がい者の就業については、国、県と連携を図りながら市広報紙・市ホームページなどで情報の周知を行っており、今後も企業等の雇用を働きかけていくことが必要です。勤労者福祉の向上のため、引き続き勤労者に対する表彰、共済制度への一部補助や普及促進などに取り組むとともに、老朽化した勤労青少年ホーム、労働会館の適正な管理運営が必要です。

続きまして次のページですが、基本事業について説明いたします。(1)産学官連携の推進についてです。地元企業、大学、商工会議所と連携を強化し、新しい産業・技術の創出に向けた環境の整備に取り組み、地域経済の活性化を目指します。評価指標は、企業の山口東京理科大学への技術相談件数とし、こちらは産学連携行事である技術説明会や研究室公開による問合せや相談件数と研究契約の締結数を挙げております。現状値平成28年度は25件、これを前期目標として30件に伸ばしたいとしております。主要事業でございますが、産学官連携推進事業で、こち

らは山陽小野田市産学官連携推進協議会を定期的に開催し、情報を共有し、山口東京理科大学と小野田商工会議所、山陽商工会議所と行政が連携することで大学の情報シーズと企業のニーズを把握し、マッチングを支援することとしております。

(2) 雇用確保の促進でございます。市長による市内企業訪問をはじめ、定期的に市内企業に対して雇用の創出について依頼を行います。評価指標でございますが、市内事業所訪問数としております。現状値平成28年度は246社を回っており、前期目標はこれを伸ばし300社を目標としております。雇用確保事業でございますが、こちらは市長による市内企業訪問をはじめ職員による定期的な市内企業訪問を行い、雇用確保の要請を行います。訪問の際に得た情報につきましては情報の内容に応じまして、ハローワーク宇部や山口東京理科大学に情報の提供等を行い、雇用の確保に結びつけるように努めておるところでございます。次のページをお願いいたします。

(3) 職業能力の開発向上についてでございます。時代のニーズに対応できるよう、雇用能力開発支援センター等による就業希望者・就業者の職業能力の開発支援に努めます。評価指標につきましては、雇用能力開発支援センターの年間稼働率としております。こちらは職業能力講習実施日を開館日で割ったものに100を掛けております。現状値平成28年度は98%、これを前期目標値は開館日に何らかの講習ができるよう100%を目指すものとしております。主要事業でございますが、職業能力開発支援センターを地域に開放された職業教育、職業訓練の場として利用者、利用団体のニーズに対応する施設として体制整備を行うことにしております。

(4) 就業対策の充実についてでございます。地域職業相談室による求職相談や、市就職説明会の開催を行い、就業に向けた支援を行うとともに、国・県と連携を図りながら若者、女性、高齢者、障がい者などの就業対策を推進してまいります。評価指標でございます。1番目として、市就職説明会・面接会への参加者数としております。こちらは昨年度から市内企業、事業者限定で実施している説明会ございまして、そちら

への参加者数ということで、現状値は平成28年度で112人としております。前期目標値につきましては、説明会と就職会ということをして2回開催して200人を目標としております。次にシルバー人材センターの会員数を指標としております。こちらの数字につきましては年度末の会員数で、現状値平成28年度につきましては501人となっております。これを前期目標値として650人としております。こちらの数値につきましては平成28年3月に山陽小野田市シルバー人材センターが策定しました第一次中期計画の平成32年度の目標数値をまるめたものでございます。主要事業につきましては、就業対策推進事業ということでございまして、こちらにつきましては評価指標のところにも入れておりますが、就職説明会、合同就職面接会を開催し、こちらは市とハローワーク、両商工会議所が連携して市独自の就職フェア等を行っております。地元にて特化した就職説明会とすることで地元企業の雇用確保を支援し、若者の地元定着を目指すものでございまして、就職フェアは8月に面接会は2月に開催することとしております。次に、地域相談室管理事業で、こちらは雇用能力開発支援センター内にハローワーク宇部と共同して地域職業相談室を開設し、求職相談等の就職支援を行っております。次に高年齢者就業機会確保事業ということで、こちらはシルバー人材センターに補助金を交付して経営基盤の安定強化を支援するとともに高齢者の就業機会の確保、人手不足分野への職員の派遣による現役世代のサポート、コーディネーターによる新たな受就先の開拓、就業のための技術講習会の実施などの活動を支援するために補助金を交付している事業でございます。それと女性の就業につきましては、子育て女性等就職応援事業というのを行っております。こちらは結婚出産等による離職から再就職を希望する女性を対象に就業を再開するために必要な知識、技術を習得できる機会を提供して地元事業所に就職できるよう支援する事業でございます。次に87ページに進みます。

(5) 勤労者福祉の推進についてでございます。中小企業の勤労者に対する共済制度や金融制度の充実を図るとともに、これらの制度の普及・拡大を促進していきます。また勤労福祉施設につきましては、適正

な管理・運営に努めてまいります。評価指標でございます。1番目として、中小企業退職金共済法に規定する退職金共済契約の締結支援対象事業者数としております。こちらは中小企業退職金共済に加入する中小企業の事業者数ということでございます。現状値につきましては平成28年度64社、これを増やしまして前期目標値を80社に増やしていきたいとしております。次に勤労福祉共済会加入者数でございます。こちらは中小企業に勤務する未組織の勤労者等の生活の安定と福祉の向上を目的として設置され、共済給付事業や福利厚生事業を行っております山口県勤労福祉共済会への加入者数ということでございます。現状値につきましては554人。これを前期目標値で増やし580人にしております。主要事業でございますが、勤労者福祉推進事業につきましては、労働会館を、こちらは勤労者及び市民の福祉の増進に資する施設として利用促進を図ってまいるとしてしております。次に優良勤労者表彰事業として同一企業に35年以上勤務したもの、顕著な技術開発等により事業所の発展に寄与した者、農林水産業に専業として25年以上従事したもの、勤労生徒と成績優秀な勤労者の表彰を毎年11月23日の勤労感謝の日に実施しているものでございます。それと勤労福祉推進事業として中小企業勤労者の福祉の増進を図ることで雇用の安定と中小企業の発展を促進していきます。勤労福祉共済会の事業費の一部を補助して活動支援や制度の普及を図っているところでございます。次に勤労青少年ホーム管理事業でございます。こちらは勤労青少年の福利、福祉増進と健全育成を図るために勤労青少年ホームにおいて主催講座の開催やクラブ活動の推進を積極的に行うこととしております。またスポーツ文化振興のために活動場所を必要としている個人、団体等に貸し館業務を行っているところでございます。以上で説明を終わります。

中村博行分科会長　それでは説明が終わりましたので、84ページの基本方針、目標指標、この辺りから質疑を求めたいと思いますので、お願いします。

河崎平男委員　目標指標の中で若者の就業率という国勢調査の分がありますが、

この文言の中にはいろいろと若者、女性、高齢者、障がい者の就業と書いてあります。その就業の態様を指数の中に挙げることはできないのですか。若者だけではないですよ。この文言の中にも女性、高齢者、障がい者の就業支援ということがありますので、目標指数に女性、高齢者、障がい者という指標を入れるべきではないですか。

白石商工労働課長 このたびの目標指標につきましてはおおむね二つということでございまして、その中で山口東京理科大学の公立化という一つの本市の特色がございまして、できるだけ地元就職をしていただきたいということの中で若者の就業率というものを一つの目標として掲げさせていただいております。

河崎平男委員 山口東京理科大学は大事です。若者というのは大事ですが、課題の中にもあるとおり、女性、高齢者、障がい者というような就業の指数も挙げられたらどうですかということです。基本施策は多様な働く場の確保でしょ。若者だけというのは、分からなくもないですけど他の領域分野も入れるべきではないですか。

中村博行分科会長 先ほど二つぐらいの指標とおっしゃいましたけども、河崎委員がおっしゃりたいのは、女性、高齢者、障がい者についても内々でそのような指標を持っているのかということになるかと思います。

白石商工労働課長 済みません、今手元にはございませんけど、数値については全て挙げていただいております。

藤岡修美委員 若者で25歳から35歳という定義が何かありますか。

白石商工労働課長 国勢調査の若者の定義ということで、段階的には25から29というのと30から34という二つの区分けがあるのですが、それを足した数字で出させていただいております。



藤岡修美委員 二十歳は若者ではないということですか。

白石商工労働課長 学生と就業していない者も含まれているのかなということで、このたびはちょっと外させていただきました。

中村博行分科会長 そうしますと、この指標というのは分母が25から34とありますが、分子の就業している若者というのは結局25から35ぐらいまで全部を含めた数として考えていいのですか。

白石商工労働課長 この国勢調査の数値の分母でいきますと総数ということで、6,763人が分母ということで全部の合計になっております

中村博行分科会長 分子はあくまでも25歳から34歳ですか。

白石商工労働課長 はい。

中岡英二委員 基本方針の中に産学官の連携とありますが、将来において金融機関との連携というのは考えられておりますか。

白石商工労働課長 金融機関につきましては、それぞれ検討していく事業が、事業化になった時点で加わっていただこうと考えております。

中岡英二委員 その都度金融機関が変わるということですか。

白石商工労働課長 一応お話のほうは全ての金融機関に持っていきまして、連携していきやすいところということで考えております。

中村博行分科会長 ほかにはよろしいですか。84ページだけ。

河崎平男委員 例えば企業ガイドブックや起業家という文言は出てこないのですか。

白石商工労働課長 企業ガイドブックにつきましてはおおむね3年に1度商工労働課のほうで作らせていただいておりますが、それにつきましては説明が抜けておりましたが産学官連携事業の中に入れております。それと大学のほうは今年の3月に大学のシーズ集、大学の研究の内容等をまとめた冊子等も作っておりますので、商工会議所を介しまして全ての企業に配っていったりとか、うちの企業ガイドブックにつきましては市内の企業とか大学の教授にも渡させていただいたりしてマッチングを行っているところでございます。また商工会議所の会報にも産学官の連携の一つの事業として教授の研究テーマ等について毎号載せているところでございます。

岡山明副分科会長 基本的なことなのですが、次の25番は中小企業の振興となっていますよね。疑問に思っているのが、基本施策24番の基本事業1番、2番、4番、5番の項目が中小企業振興推進計画の施策体系の中に入っていますよね。中小企業の振興の中に「多様な働く場の確保」の事業項目が四つも入っています。その辺は企画課のほうになると思いますが、基本施策24、25の作り方、基本的な考え方をお聞きしたい。

河口企画課長 今回の御質問ですが、24番の基本施策につきましては働く場の確保ということで労働者側、働くほうの目線からの取りまとめ。中小企業の振興というのは会社からの目線においての基本施策としておりますので、それぞれ分けて施策を考えております。

岡山明副分科会長 視点が違う、観点が違うというお話をされましたが、これは中小企業振興推進計画に載った事業ですよね。国、県からの事業項目や中小企業の振興推進計画の中にきちんとそういう項目がありますよね。今まで59あったものを34に凝縮しているという状況の中で、ここは

事業計画も事業も一緒の形になっているのに24番と25番で分けています。24番と25番を視点の違いだけでどのように評価をすればいいのか。1年後に24番と25番の評価をどのように分けるかという部分も今後の課題になるのではないかと思います。その辺がちょっと理解し難いので、もう少し詳しくお話をしていただければと思います。

白石商工労働課長 商工労働課サイドの考えを説明させていただきます。中小企業振興推進計画につきましては、当然個人事業主もありますが経営事業者の立場の方とそれを支えるための労働者、こちらの支援も必要ということで両面的なものを入れております。こちらの計画につきましては先ほど課長が申し上げたとおり、視点がちょっと違うということで御理解いただければと思っております。中小企業振興につきましては25番でございますけど、前回の第一次総合計画におきましてはこの項目はございませんが、条例も制定した、計画も策定したという中でこの中小企業を一つの項立てとして取り組んでいきたいという思いで挙げたものでございます。前回までは商業の振興、工業の振興の中にそれぞれ中小企業に関するものを分けていたものをダブっておりますものをできるだけ一つに、分かりやすくしたいという思いで次の項目を挙げたところでございます。かといって完璧に分かれるというのはなかなか難しいのかなと。相互に関連しておるものでございますので、その辺りについては全体で中小企業の振興に取り組んでいきたいという思いで「働く場の確保」を挙げているということでございます。

中村博行分科会長 要するにこれだけ細分化して、新たに設けたということでもよろしいですね。具体的に84ページだけの審査に入りたいと思います。

水津治委員 84ページの障がい者の就業のことです。障がい者の雇用について、法律で一定規模の事業所においては雇用が義務付けられておりますが、市内の対象者の就職を希望している人が市内でどれだけ就業しているか。また就業できるような働きかけ、促進等をしておられることがあ

りましたらお尋ねしたいのですが。

白石商工労働課長 担当課がちょっと違っておりました、施策につきましてはハローワーク宇部、この間も障がい者を対象とした就職説明会等がございまして、そちらのほうの情報等を提供するといった協力体制は整えております。

中村博行分科会長 民福に関わる部分だということです。山陽小野田市産学官の連携推進協議会というのは随時開催をされるということですか。

白石商工労働課長 推進協議会のほうにつきましては大学の学長と両商工会議所の会頭と市長ということでしてございまして、大体夏頃に開催して、幹事会につきましてはテーマごとに随時開催をしているという状況でございます。

中岡英二委員 山口東京理科大学を含めて市内の高校生が山陽小野田市にどのくらい就職されているかという率や人数を把握されているのであれば教えていただきたい。

白石商工労働課長 正確な数字というのは、ちょっと持ち合わせておりません。申し訳ございません。

中岡英二委員 これから市内に就職していただくという活動を今からしていくと思いますが、この数字というのは大事な数字だと思います。今現在どのような状態で、何年したらどのぐらいの人が市内に就職したのか。是非ともこの数字は出していただきたいなと思います。

中村博行分科会長 後から出ますか。

白石商工労働課長 承知いたしました。

藤岡修美委員 河崎委員の質問と重なりますが、どう見てもこの基本方針の現状と課題を読んで、目標指標の若者の就業率というのがぴんとこない。ちなみに一次の総合計画では市民全体の就業率を挙げていたと思います。これを変えて、内数として挙げたほうがいいような気がするのですが、いかがですか。

白石商工労働課長 済みません、説明は先ほどのとおりでございまして、今回特にとというか、理科大の特殊性ということで挙げさせていただいておるものでございます。

藤岡修美委員 それなら基本方針なり現状と課題で挙げるべきじゃないですか。なぜ突然若者の就業率がそこで上がってくるのかという、その必然性が見えてこないのですが。

白石商工労働課長 済みません、市のほうから議会に提出しておるものでございますので、こちら執行部、市のほうから変えるということはちょっとできないものでございますので、数字等については集積しようと思えば可能な数字ではございます。

中村博行分科会長 先ほどからここは質疑が出ていますが、執行部からすれば二つに選んだ中の一つに若者を入れたということで、ほかのものについては内々でそういう計画なり目標値は持っているということで収めたいということですね。ほかに女性とか高齢者、障がい者、そういう考え方もあるかもしれませんが、執行部としては若者ということに焦点を置いたということになりますよね。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは右のページのほうの（１）産官学連携推進、これについて質疑を求めます。

河崎平男委員 この評価指標でやる事業については補助事業とかでやるのです

か。

白石商工労働課長 補助事業ではございません。この件に限っては単市です。

奥良秀委員 山口東京理科大学の現状値が25件ということですが、実際問題、実になったものというのは何件ぐらいあるのでしょうか。実になったものというのが、実際に企業の売上げであったりとか、経営状態が良くなったりというものが何件あったかということが分かれば教えてください。

白石商工労働課長 ちょっと大学のほうの数字でございますので、こちらでは把握をしておりません。申し訳ございません。

奥良秀委員 ここで目標値が33年度に30件となっているわけですが、確認できなかったら30件というのを書けないですね。

白石商工労働課長 奥委員から言われました成果が出たかというものについては把握していないということで、内数につきましては先ほどの説明の中にも入れさせていただきましたけど、技術説明会というのを産学官連携推進行事の中でずっとされておられまして、これにいられた方の中で説明後に問合せ等があった件数というのを挙げております。来られただけではなくて具体的に問合せがあったというものと、研究室公開につきましても参加者数のうち、実際に相談があった件数というのをいただいて挙げております。その他は各研究室で研究の契約を結んでいらっしゃるということで、具体的な何かというのはこちらも把握しておりませんし、開示できるものかどうか分かりませんが、そちらの件数を集計したものが25件ということで、この数字は大学のほうからいただいた数字でございます。33年度の目標についてはこれを増やしていきたいということでの30件という数字で、この数字についても大学での了解というのはいいただいているところでございます。

奥良秀委員 それは分かりますが、やはり産学官が連携という文言がありますので、そこをやはり執行部はその内容と追従の確認はしていったほうが今後のためになると思いますので、それは要望させていただきます。

中村博行分科会長 数値目標としては非常に分かりやすい数字ですけども、先ほどおっしゃったのはアフターフォローがしっかりできるようなアンケートなりそういったものを作ってほしいということになろうと思います。

白石商工労働課長 実際にアフターフォローは大学のほうでされていらっしゃるものでございますので、こちらのほうでも数字は把握していきたいと思います。

岡山明副分科会長 産学官連携推進協議会は、2016年7月25日に開催されていますが、新市長になってからも開催されていますか。

白石商工労働課長 7月に新市長の下で開催をしております。

岡山明副分科会長 そうすると新市長の下での協議会は何回か開催されましたか。

白石商工労働課長 今年度は7月に1回開催されております。

岡山明副分科会長 周辺地域との連携というのはありますか。いよいよ薬学部が来年4月に開校するということですが、あくまでも地元企業という部分があるのでしょうか、企業は宇部市、下関市にもあるという状況の中で、薬学部ができれば宇部市には山大の医学部もありますし、そういった形の官学という状況の中で近隣市との連携の形はどう考えられていますか。

白石商工労働課長 このたびの協議会は山口東京理科大学が公立化したという

ことで立ち上げたものでございまして、段階的にはどんどん発展させていきたいなとは思っておりますが、当面山口東京理科大学の持っている財産を本市で活用していきたいということで取組を始めたところでございます。薬学部につきましては開設に当たりまして、市長と県内の企業、医薬、化学関係のほうにもいろいろと情報提供等で回られたところがございますので、開設後には県内を対象にということも考えていかなければならないとは思っております。

岡山明副分科会長 薬学部は将来的な話ですけど、今までは工学部がありましたよね。機械工学、電気工学、応用化学とかあるでしょうけど、山口東京理科大学が公立化して1年近くたちますが、近隣市に影響を与える産学官連携の形が取れたようなものは何かありますか。

白石商工労働課長 産学官連携協議会につきましては構成メンバーが市内に限定されているものでございますが、産学官連携行事の技術説明会とか研究室公開については市内の企業に限定したという開催のされ方をしておりませんので、そちらのほうに市外の事業者が参加されたかどうかは把握しておりませんが、市内に限定したものだけではないということがございます。それと研究の契約につきましてはそれぞれ教授、研究室のほうで結ばれたということで、これについては13件ぐらいあるようでございますが、それについてこれは市内だけではないという、はっきりとした件数は把握しておりませんが、市内だけではないと思っております。

岡山明副分科会長 産学官の連携はあくまでも市内ということですが、基本施策の41番、広域連携の推進のところでも県央連携という指標がありますよね。今回の産学官連携推進協議会を市内で収めるのではなくて、ある程度拡大していくという考え方はありますか。

白石商工労働課長 軸足は市ということで、中心に力を入れていきたいということがございますけど、市限定ということではございませんので、県全



体の中でも山口東京理科大学が県の知的財産になるような形で頑張っていってほしいと思いますので、それについては本市限定ということではなくて、市外、県内に情報提供等をしていく中で更に進めていきたいと思っております。当面連携推進協議会の内容についてはメンバーが商工会議所と市と大学ということでございますので、この連携協議会については、軸足は今のところ市のほうに置いてということになるかと思っております。大学がほかのところと進めることについてということは全然やぶさかではございません。

中村博行分科会長 今後は柔軟にということですか。

白石商工労働課長 柔軟に対応のほうはしていきたいと思っております。

中村博行分科会長 それでは(2)の雇用確保の促進について質疑を求めます。

河崎平男委員 タイトルが雇用確保の促進ということで、指標の中での事業所訪問数、これはちょっとミスマッチというか、訪問するだけでは意味がないのではないかと思います。雇用数の指標が入るべきだと思いますが、いかがですか。両方入れば一番いいけど。

白石商工労働課長 こちらの数字は私どもが実際に実施して把握できる数字ということで市内の事業所の訪問数を挙げさせていただいております。アフターケア等で回っておりますけど、雇用については市内の者を雇用してくださいとか、人手不足という情報を拾い上げてハローワークにも情報を共有する中で雇用施策を進めているというところでございます。

河崎平男委員 市内の事業所の雇用というのは会社等に聞けば分かりませんか。雇用の確保の促進だったらそれが一番じゃないですか。

白石商工労働課長 済みません、そのようなアンケート調査等をすれば把握で

きる数字かとは思いますが、ちょっと今そのような数値を持っていないということと、こちらの訪問においては市民の雇用をということでのお願いを中心的にやっているということで挙げているところでございます。

矢田松夫副議長 この項目が一番大事なところですよ。定住人口を含めて将来的に山陽小野田市の人口増を含めた雇用の確保が一番大事な基本項目だと思います。左側の黒丸の二点目には確かに立派なことが書いてあって、最後には円滑に雇用に結びつけるという支援を行うということですが、先ほど河崎委員も申しあげましたように、この雇用の確保をどのようにして作っていくのかということですよ。例えば明日付けで山野井工業団地が閉鎖になるということで、確かな数字は少し分かりませんが正規職員が10名、パートが20名、約30名の方が明日付けで解雇されるというときにどうするかということが具体的に載っていないわけですよ。例えばどのようにして再雇用とか、あるいはここに書いていますように企業訪問をしていくとか、もう少し具体的に基本計画の中に載せるべきだと思います。一つ例を挙げましたので、例えば明日工場が閉鎖になる会社に対して、そこに働く人に対してどのようにしていくのか。例えば事前の調査、あるいは情報の把握をしたのかどうなのか。そして、例えばこういう会社が出たときに行政としてどのようにしてやっていくのか、ちょっとシミュレーションがはっきりしていません。一つの例として今言ったような会社が出た場合はどうされますか。

白石商工労働課長 その件についてはこちらのほうも把握している件でございます。対応といたしましては、ハローワーク宇部と連携しながら対応をしておるところでございます。

矢田松夫副議長 ということは、できるだけ働く人が路頭に迷わないように、行政が生活の確保、雇用の確保をしっかりとっていくという筋道を立てていくということがありますか。

白石商工労働課長 ハローワーク宇部のほうで制度の仕組みとか現状等の把握、聴取をされていると聞いております。

矢田松夫副議長 ですから、そういう場合は全てハローワークと対応していくということはいいのですが、担当課として何をするのかということ。今、全部ハローワークでしょ。担当課としてどのように基本計画に載せていくかということがちょっと見えないわけですよ。

山本商工労働課課長補佐 商工労働課には離職者の対応窓口というのがあります。全庁的な取組といたしまして、お住まいにお困りの方でいらっしゃいましたら建築住宅課の紹介とか、先ほど課長が申しあげました離職の手続とかでございましたらハローワークへとか、ワンストップの窓口が商工労働課のほうにございますので、そういった対応ができるような体制は整えております。

中村博行分科会長 戻りますが、訪問数よりも雇用のほうが重要だということ。先ほどから申し上げているところですが、その辺りは数字がつかみにくいからということで考えていいですか。事業所訪問者数というのは簡単に前回からの継続でつかめると思います。

白石商工労働課長 雇用の率につきましてはいろいろな用件等があると思います。ここに挙げておりますのが、市の職員が直接できる活動の指標ということで挙げているところがございます。

岡山明副分科会長 離職者というのが結構いらっしゃいます。新入社員が入って、1年以内に中・高・大・短大とかを含めて約15%の方が辞められているという状況の中で、商工労働課として離職者の掌握というのは何かされていますか。企業に対して新入社員が入ったとともに離職者が何%出たという形で、山陽小野田市の定住人口自体が1年半後、2年後、3年後に当然変わってきているという状況の中で、その辺のアンケート

はとられていますか。

白石商工労働課長 アンケートはとっておりません。数につきましては休職、求人ということでハローワーク宇部のほうで毎月情報交換等をしておりますので、その中で数字等のほうはいただいております。結構働きながら次の仕事を探されているということが最近の傾向では多いということも連絡会議の中で聞いておるところでございます。働きながら探されているという方も多いと聞いております。

岡山明副分科会長 やはり商工労働課として、新入社員の掌握もいいですが、離職率もある程度、民間企業でしょうからなかなか難しいとは思いますが、そういう材料を得て初めて今回の雇用確保の推進ということで、市長が各企業を回られるわけですね。入社した方に対して離職者がどのくらい出ているという資料を前もって市長に与えて、市長から企業に対して問題提起をしていただきたいということで、そのようなアンケートは必要だと思いますが、いかがですか。

白石商工労働課長 市長の企業訪問につきましては、5月が山口県の雇用促進月間ということで、その中の行事として市内の企業を数社回っていただいております。訪問する企業につきましては当然ながら新規採用者が何人とか、次年度どのくらいの予定があるとか、離職者等の数についてはお聞きする中でその資料を持って市長と一緒に訪問をしております。

山本商工労働課課長補佐 雇用の確保ということで、先ほどから課長が申しておりますが、我々が企業訪問をする際にできるだけ市民の方を雇用してくださいというお願いをしております。先ほどの離職率の件でございますが、これは次の中小企業の支援でもございますが、今はなかなか雇用が難しいということで、せっかく雇用された方がまた辞められるという今のお話がございます。今後の中小企業の支援といたしまして、できるだけ人材育成と、せっかく採用された方が辞めないようにというのも一

つかと思いますが、雇用された方の人材育成というのが中小企業の方もいろいろお困りであるというのを我々は把握しております。そういった面で次の施策ではございますが、そういった人材育成とか、プログラムが市のほうで講演会なり、勉強会なりそういったものが今後実施できればと考えておりますので、一応こちらでは雇用の確保ということでございますが、もう一点ではそういった定着を図るような事業も図ってまいりたいと考えております。

岡山明副分科会長 私が話したのは、市長がトップセールスをされるという状況の中で、市長に対して資料が何もないということで、商工労働課のほうから市長に提言するような形のアンケートを今後していただければということです。そういうことをしなければ、課のほうから何もしないで市長にただ回ってくださいというのは、それはちょっと、援軍として定住とかいろいろな問題の中で市総体として雇用を確保する一つの大きなトップセールスなので、それに対しての材料を今後提出するためのアンケートを実施していただきたい。毎年ではないですけど、ある程度そういう形を作っていただきたいのですが、その辺の考えがあるかどうかをお聞きしたい。

白石商工労働課長 全市的なアンケートということになると予算を伴うものでございますので、そちらについてはすぐにできるというものではございません。市長のトップセールスにつきましては、先ほど言いましたとおり動きのある企業を事前にいろいろな情報を得る中で選んでそちらのほうの情報については事前に訪問する中でいろいろとお聞きした中でその資料を基に、ただお願いしますということだけではなくて、きちんとした数字の根拠を持った中で要望ができるような形というのは今でもとっておるところでございます。

岡山明副分科会長 そういうことで申し訳ないですけど、評価指数が物すごく中途半端でしたので、何の実績もないただの訪問をしたという状況の中

でその辺の今後私たちが評価をするときに件数だけじゃなくて離職率も下がった、定住につながったという自分たちが評価する部分の形を今後いただきたいという要望ですけど、それが今回の総合計画の一つの目安になっていくのではないかと思うので、今後そういう部分を検討していただきたい。

河崎平男委員 市内企業を訪問して雇用の確保をお願いしていますよね。それであれば、本市の職員雇用も市外の方が採用されたら市内に住むのを促すとか、本市がそういうことをするのが筋ではないですか。雇用確保ということで企業にお願いするばかりではなく、ここはやはり職員は地元雇用、公平、公正、平等な立場で受けても今後は市内に在住してくれとかそういう雇用方法もあるのではないかと思います。これは要望です。

中村博行分科会長 現況はどうなっていますか。

白石商工労働課長 市の職員については、担当課のほうにその旨を伝えていきたいと思います。企業につきましては当然市民を雇ってくださいということもお願いしておりますし、本社の移動等があることもございますので、その場合には是非とも山陽小野田市内に住んでくださいという要望も併せて企業訪問の際には行っているところでございます。

水津治委員 基本事業の中に市長による市内の企業だけということではなくて、企業誘致なり新産業の創出というのがないと雇用の確保ということについてはちょっと弱いなと思います。これは中小企業の振興のほうにもあるのですが、やはり既存の企業だけではなく、企業誘致、新産業の創出も大事かなと思いますがどうですか。

白石商工労働課長 企業誘致につきましては後ほど御説明させていただきます。製造業に特化したような書き方になっておりますけど工業の振興のところを進めているところでございます。

中村博行分科会長　これは91ページのところでお願いします。

水津治委員　定住化を図るとか、離職率を下げるという話が出た中で、お願いということだけではなく、市の単独の事業を考えることが今から必要ではないでしょうか。特に有効求人倍率が1となっておりますが、中には雇用の確保が難しい業種が今の社会の中に結構あると思います。そういった業種に対して支度金制度とか、また他の市町村から市内の企業に勤務する人が当市に移住し、住宅と賃貸住宅を求めた場合にそういった市の単独の事業で雇用を確保するという単独の事業、助成金制度、こういったものもこれから考えていく時期ではないかなと思いますが、そういったことについて検討された経緯がありましたらお願いします。

白石商工労働課長　こちらのほうも後ほど工業のところの説明をさせていただきますが、雇用奨励金という制度もございまして、そちらのほうに該当すれば1回限りですけど20万を企業に支払うという制度もございまして。

中村博行分科会長　中小企業を含めてまた後で。

岡山明副分科会長　企業ガイドブック活用事業というのがありますが、ガイドブックの配布状況を説明してください。

白石商工労働課長　昨年度作成しまして、1,500部ほど作成しました。製造業中心でございまして、そちらのほうを載せる中で、今回は理科大の今まで3ページだった分を大幅に増やしておりまして、先ほど言いました理科大の教授と市内の企業と商工会議所、このたびはアドバイスがございましてビジネスホテルに結構技術者がいらっしゃるというお話を聞きまして、市内のビジネスホテルのロビーに置かせてくださいと、それで商談とかで来られたときにちょっと見られれば更なる事業の拡大等にもつながるのかなということでそういうこともさせていただいており

ます。また企業誘致等で県外等の企業にお伺いするときにもこの企業ガイドブックを持参して説明をさせていただいているところがございます。

岡山明副分科会長 1,500部と言われましたが、配布先は主に市内ですか。

白石商工労働課長 主には市内でございます。

岡山明副分科会長 市内に1,500を配って、近隣市は配布先としては対象外ということで、例えば市内の企業に宇部市、下関市の高校生、大学生もいらっしゃる可能性もあるので、県内の高校、短大、大学にガイドブックを配布するという考えはないのですか。

白石商工労働課長 おっしゃるとおり、確かに企業内容を知っていただくということは大変貴重な情報源だとは思いますが、その件については検討をさせていただきたいと思っております。最近実施はしていませんが、県外等で展示会等がある場合にはこちらのほうも冊子を持ってお伺いしているところがございます。学校への配布については検討させていただきたいと思っております。

中村博行分科会長 それでは次にまいりたいと思っております。86ページ、(3)職業能力の開発向上について。

河崎平男委員 雇用能力開発支援センターの関係で、何人が講習を受けて、何人が就業できたかというような目標値はありますか。

中村博行分科会長 過去の実績なりのデータですね。

福田商工労働課商工労働係長 雇用能力開発支援センターの講座につきましては、延べで年間に1万4,000人くらいの方がいろいろな講座を受講されております。就職をされる方、職を探される方だけが技術をつける



ために受けられているわけではなくて、各企業とか働かされている方がスキルアップのために受けられている方もいらっしゃいますので、受けられた方の何割が就職されたかという数字は把握しておりませんが、状況はそういった形になっております。

奥良秀委員 実際にも私も何回かここを受けたことがあるのですが、ほとんど就職されている方が主ですよね。ここの指標でうたっている職業能力を開発して、無職になっている人がここで勉強してやられているという指標には合わないと思いますけど、いかがでしょうか。

白石商工労働課長 こちらの文面に書いておりますけど、就業希望者もありますし、就業者の就職能力の開発支援という二本立てでやっておりますので、数値としてよろしいのではないかと考えております。

奥良秀委員 例えばですけど、雇用能力開発支援センターで無職の方が勉強されて就職されたパーセンテージや人数というのは把握されてますか。

白石商工労働課長 済みません、把握はしていません。

中村博行分科会長 それは把握しにくいということですか。

白石商工労働課長 ハローワークからの紹介等もございますので、ここだけというわけではないと思いますが、そのような数字であれば把握のほうは可能だと思います。

奥良秀委員 最初の84ページからずっと回答の中でハローワークという言葉が出てきますが、あまりにも市の執行部とハローワークとの連携が取れていないのかなと思います。数字がよく出てきていないというのが今、顕著に出てきていますが、要望として今からどんどん人を雇っていきましょう、山陽小野田市の企業のために働いて山陽小野田市を良くしてい

きましようという流れの中で、数字というのはやはり一番大事なもので、そういうものを的確につかんでいって、今は前期の基本構想をやっていますが12年ありますので数字がきちんと出るようにしていただきたいと思います。

中村博行分科会長 数字がつかみやすい指標になっているような気がするということで、本来の指標にはそぐわないのではないかという思いで質疑が進んでいると思います。

藤岡修美委員 時代のニーズに対応できるような職業能力というのは、例えばパソコン教室とかそういった類いですか。

白石商工労働課長 パソコン等でございます。

藤岡修美委員 ときどき出てみるのですが、フォークリフトの講習会等々が目立ちます。具体的にパソコン教室とかが何回も行われているのですか。

中村博行分科会長 具体的にどのようなものが行われているのかだけでも。

福田商工労働課商工労働係長 具体的な講習につきましては、一番多いもので今委員が言われましたけども、フォークリフトの講習、クレーンの講習、溶接の講習、高所作業のクレーン車を持ってきてからの講習、そういったものが多く講習の内容を占めておることがございます。パソコンについてもパソコン教室等を設置しておりますが、どちらかといえば講習の頻度としては少ないほうという形にはなっております。

藤岡修美委員 では、本市における時代のニーズというのはそういったフォークリフト等の講習ということですか。

白石商工労働課長 こちらの講習につきましては山口県労働基準協会の小野田

支部が主催する事業ということでございまして、内容的には当然設備が整っております玉掛けとか、ガスの溶接とか、フォークリフトの運転とかがここでできるということで、そちらのほうが多いといえますか、外でやっておりますので目立つといえますか、そのような利用のされ方をしているということでございます。

藤岡修美委員 では時代のニーズを変えられて、市内の企業のニーズぐらいに変えられたらどうですか。

白石商工労働課長 先ほどの技術的なもの以外でもいろいろ作業主任の資格に関わるような講習等も行っておりますので、それについては必要な講習、ニーズある講習ではないかと思っております。

藤岡修美委員 どうも時代のニーズという表現がそぐわない、実情と合っていないような気がします。

中村博行分科会長 「時代のニーズ」というところを「市内のニーズ」に変えたいほうがいいのではないかという意見です。

山本商工労働課課長補佐 ここでは「時代のニーズ」という表現にしております。先ほど委員が言われたように市内の企業のニーズも時代のニーズということで、この下にも出てまいります、市の単独の事業といたしまして女性の就業の研修会もこの能力開発支援センターで行っております。併せてこちら後ほど出てまいります、中小企業の支援で各企業が是非この能力開発支援センターで研修してくださいというような呼び掛けも行ってまいろうと思っております。時代のニーズという表現をしておりますが、そういった新しいこともやっているということでございますので、御理解いただけたらと思います。

奥良秀委員 藤岡委員の質問と重なるところもありますが、時代のニーズとい

うところで、ここに時代のニーズという言葉が付けられるのであれば、例えば商工会議所とかが新入社員であれば雇ってから3年以内にビジネスの基本的な勉強会をやっていらっしやったりとか、簿記の資格を取ったりとか、そういったものもやられているので、ここは時代のニーズというところに「商工会議所と連携して」という文言を一言入れればスムーズに行くのかなと、私は思います。いかがでしょうか。

白石商工労働課長 確かに商工会議所のほうでいろいろと講習会等をしていただいております。商工会議所の活動につきましては、商業の振興に入れておるものでございます。こちらについては市の財産であります雇用能力開発支援センターをもっと今以上、目標も100%と常に使われているような形に持っていきたいということの中で、こちらでできるものを増やしていきたい、更には新しいものをこちらでやっていきたいという思いで書いているものでございます。

中村博行分科会長 ずっと関連しているわけですね。

岡山明副分科会長 雇用能力開発支援センターの建物の維持管理は商工労働課になるのですか。

白石商工労働課長 雇用能力開発支援センターにつきましては、商工労働課で管理しております。

岡山明副分科会長 この建物は増改築しておりますが、昭和35年4月に建てられた建物になりますよね。市が出している公共施設等管理計画の中にありますが、市民館の文化ホールは昭和48年、築42年という状況の中で、ここはもう56年もたっています。私も確認していかがなものかと思いましたが、その辺は確認されていますか。今後どうされるのかをお聞きしたいのですが。

白石商工労働課長 確かに新しいところもございますが、一番古い部分については昭和35年で築50年以上経過している設備ではございます。こちらについては「ひと・まち・しごと総合戦略」にもございますが、働く雇用の一つの大きな施設だと捉えておりますので、できるだけ使えるように壊れたところについては対応して、できる限り使っていきたいと思っております。今年度は学校給食センターの関係で駐車場が手狭になりますので、駐車場の整備をして台数の確保をしていくという事業のほうも今年度するようにしております。

岡山明副分科会長 では築56年の建物も今後使っていく、耐震化の調査も全てされて使える、長寿命の形を推進する、耐震化は皆済んでいるということでしょうか。56年たっているけど耐震化で対応できるということですか。

白石商工労働課長 済みません、まだちょっと耐震化診断のほうはしておりません。今後結果を見てからということで、ほかにも商工労働課関係で持っている施設でも、商工センター、労働会館、勤労青少年ホーム等がございますので、その中で年次的にしていこうようにしております。

岡山明副分科会長 この築56年というのはちょっと異常ではないかと思えます。昭和35年の建物をまだ使っているということ自体が安全性の部分でいかななものかと思えます。ほかはまだ40年たっていない、市民館は42年で今回そういう対応をするという状況ですけど、昭和35年の56年たった建物をまだ使わせているという状況はちょっといかななものかと思えますけど、この辺は本当に市民の方、ハローワークに来られる方の安全性の確保ができるのか、それだけを確認したい。

白石商工労働課長 一番多く使われているところは、たしか昭和60年とかまでもっと新しい、一番大きな講義棟といいますか、2階の二部屋等がございますけど、そちらはまだちょっと新しい建物でございますので、使

用についてはそちらを中心で使っているところでございます。

岡山明副分科会長 ではどこの建物が昭和35年に建てられたものなのですか。使われていないというのであればいいのですが、実際に使われているとこの中に書いてありますよ。そういう状況の中でどこが使われているのか私はちょっと分かりませんが、その安全性が確保されるかどうかだけをお聞きしたいです。今使っているところが60年というのはよろしいです。でも実際問題建物として残っているわけでしょ、使っているわけでしょ、その心配はどうですかということです。ほかの施設ではなくて、35年に建てた建物がまだ使われているというのは大丈夫ですかということだけです。大丈夫ですと言っただけであれば、それでいいです。

白石商工労働課長 昭和30年に建設されているところは、東側の2階建ての建物でございます。利用につきましては通常の維持管理で消防施設等も設備しておりますし、エアコン等が壊れれば対応するというような形でございます。安全につきましては耐震診断が一番かなと思っておりますので、それについては市の全体で優先順位等を決める中で実施していきたいと思っております。

中村博行分科会長 一番使われているところはそんなに古くない、後については耐震診断の結果を見てからということですね。

岡山明副分科会長 耐震診断と言いますが、これはもう旧耐震の建物でしょ。耐震うんぬんという次元ではないと思いますが、耐震診断するということなので、一日でも早く対応していただきたい。この建物は56年たっていますので、そこだけはちょっと至急していただきたいと思います。

中村博行分科会長 もう1時間半ぐらいたちましたが、あとは関連がずっとありますので、一旦ここで35分まで休憩したいと思います。それでは暫時休憩に入ります。

---

午前 11 時 26 分休憩

---

---

午前 11 時 35 分再開

---

中村博行分科会長 それでは休憩前に引き続きまして会議を続行いたします。

86 ページの(4) 就業対策の充実について質疑を求めます。

河崎平男委員 就業対策の充実ということではありますが、山口県の東京営業所、大阪営業所等と連携してU J I ターンの啓発についてはどのようにされますか。

河口企画課長 U J I ターンにつきましては基本施策の17番、移住・定住の推進というところで、転入者の定住促進ということで転入や移住に関する支援制度についてということで事業として挙げさせていただいております。基本的には東京事務所なりがありますし、移住フェアというものも当然ありますので、そこで相談体制の充実、それからPRということで対応していくということで、こちらのほうでうたっております。

河崎平男委員 もう一つ、文言の中に若者、女性、高齢者、障がい者などの就業対策というのが前のところでも出ていましたが、そういった就業対策はどのようなことをやられていますか。

白石商工労働課長 若者、女性等に限定したものではございませんが、新しいところで昨年から市内の企業の雇用を確保していきたいということで、ハローワーク宇部、市、両商工会議所が共同して就職説明会を行っております。こちらについては昨年112人が実際に参加されて企業等の説明を受けられているというところがございますし、市内の施設では先ほどの雇用能力開発支援センター内の地域相談室、ハローワークとこちら

のほうで求職の相談、これも年間で4, 545件受けておりますし、こちらのほうで求人検索とかも9, 000人近い方が受けられております。女性につきましては先ほども説明いたしましたが、結婚、出産等による離職で再就職を希望する方の再就職ができるような応援事業というのを実施しております。

河崎平男委員 その中で、各分野で女性、高齢者、障がい者等は何人ぐらい就業していますか。

白石商工労働課長 就業の率については把握しておりません。次から把握していこうとは思っております。

河崎平男委員 指標の中で市内事業者が挙がっておりますが、その中で何社ぐらいの参加がありますか。

白石商工労働課長 昨年度は32社の参加でございました。今年の8月に行いました説明会は37社が参加していただいております。2月に行います合同就職面接会については、参加企業を募集中でございます。

中村博行分科会長 説明会と面接会は昨年非常に好評だったということをお聞きしております。年に200人ということで、4年は単純に4倍したということですか。それとも年々これを上げていきたいという思いですか。

白石商工労働課長 回数につきましては、今年から説明会を1回増やしたということで、説明会と面接会を2回開催したいということの中で、それぞれ100人の参加を目標にということで掲げておるところの数字でございます。

中村博行分科会長 ですからこの4年間の中で段階的に目標を上げていくとかそういうものですか。ただ単に来年も200、再来年も200というよ



うな考え方ですか。

白石商工労働課長 当然回数を重ねるごとに市民の方への周知が進んでいきますと参加者も増えてくるのかなとは思っておりますけど、その辺で一点何倍とかいうようなカウントはしておりません。100をめぐりと。ハローワークのお話によりますと、大体ほかのところで行われているところは参加企業数ぐらい参加すれば大成功ですよというお話もちょっと聞いております。その中でショッピングセンターの中でやって気楽にスーツ姿でなくてもお気軽に来てくださいという中で特に曜日も日曜日ということで参加していただいている企業にも御協力いただく中で参加しやすい環境の中でやっていきたいということで、引き続き参加者にも大変好評でございますので、続けていきたいという思いでやっております。

水津治委員 先ほど人口定住とか離職率のことを言いまして、項目が違うということでしたが、人材の確保が難しい業種が結構あるかと思えます。そういったことを踏まえて、先ほど回答がありました雇用事業主には助成制度とかがあるというお答えをいただきましたけど、就職する本人に対して市の単独の事業があると就職率がアップしてくるのではないかというものの対策事業というのがあればいいなと思っております。具体的には介護福祉士とか保育士とか看護師が社会的に当市だけではなくして全国的に人材が不足しています。こういった業種に対しての支援、助成という制度が今後必要ではないかと思っております。これについてお尋ねしたいと思います。

河合産業振興部長 雇用確保が難しい職種、例えば介護職や保育職等々につきましても、例えば保育士につきましては保育士の資格を取ったけれども全然働いていない、あるいは働いていたけれども離職して期間が空いているというような方につきまして、例えばトライアルで勤めて自信を持っていただくというようなことも市のほうでは考えているところでございます。いろいろな施策を考えながらそういった方について就職支援に

つなげていきたいと考えているところでございます。

山本商工労働課課長補佐 単独で市というわけではございませんが、現在国のほうで建設業とか、人材不足が顕著でございます。そういった専門的な求人会というのは行われております。商工関連といたしましてはバス事業がございますがバスの運転手も少ないと聞いております。そういった中、これは県の事業ではございますがバスの運転手の資格を取る支援とか、補助とか、そういったものを含めての講習会というものを開いていると聞いております。

河崎平男委員 シルバー人材センター会員数が現状値では501というようなことがあります。対象者は何人ぐらいおられますか。

白石商工労働課長 ちょっと手元に持っておりません。

奥良秀委員 4番でやっと二つ目の障がい者という言葉が出ました。山陽小野田市は障がい者にとっても冷たいまちということを言われています。今、山陽小野田市の企業の中で障がい者を雇われている会社というのは何社ぐらいありますか。

白石商工労働課長 正確な数字は持っておりません。それぞれ法律で雇用の率が定められていると思います。それらについては当然クリアされているものと思っております。

奥良秀委員 ここには若者のデータが出てきまして、やっとシルバー人材センターのデータが出てきました。次には障がい者の方々の就労の実情のデータもどこかで発表していただければと思います。また、今後そのような啓発を行っていただいて、障がい者の方々が安心して勤められるように市のほうも動いていただきたいと思います。これは要望です。

中村博行分科会長 それでは次にまいりたいと思います。87ページ、(5) 勤労者福祉の推進について質疑を求めたいと思います。

河崎平男委員 中小企業は何社あって何人ぐらいおられますか。

白石商工労働課長 中小企業とはちょっと限らないのですが、商工会議所の会員ということで中小企業は173と小規模を合わせて1,354事業所ということになります。従業者につきましては市内企業全部の数でございますけど、大体1万9,600人ぐらいです。

河崎平男委員 そういった中で支援対象事業者数が64というのは、何か少ないような気がします。どうお考えですか。

白石商工労働課長 業種によりましてはそれぞれ退職制度というのがある業種等もございます。ない業種が幾らなのかという数字はちょっと持っていないのですが、加入していただいたのが64ということです。この数字につきましては、県全体でもだんだん減少傾向にあるという中で、普及啓発をしていく中でこれを増やしていきたいとは思っています。これが多い数字だとは思っておりません。増やしていきたいと思っております。

河崎平男委員 そういった中で勤労者福祉の推進ということで、支援という文言がありませんが、そういう支援はされているわけでしょう。それで増やしていく以外はないと思います。やはり予算的な支援が大事だということでしょう。

白石商工労働課長 中小企業勤労者の福祉の増進を図るような団体等に対しても補助金というのを交付しておりますし、事業主負担になりますけど先ほどの退職共済金の一部補助というのも支援の形の中でやっております。

河崎平男委員 そういった中で労働団体等の育成というのはどのように考えて

いらっしゃいますか。

白石商工労働課長 労働団体につきましては、活動の場として労働会館の利用促進というのもあるかと思えますし、それぞれの団体に対して活動の助成金というようなことも行っております。

岡山明副分科会長 勤労福祉推進事業ということで二つ項目がありますが、中小企業の中で大体幾らぐらいの予算が立てられているか概算でいいので教えてください。

工藤商工労働課主査 中小企業退職金共済法に規定する退職金共済ですが、平成28年度の実績といたしまして補助金額で60万3,000円となっております。

岡山明副分科会長 では労働福祉金の同じような勤労者緊急小口資金の貸付、これも使われている実績はありますか。

白石商工労働課長 この制度につきましては県と共同で行っている事業でございますが、近年市内での利用はございません。

岡山明副分科会長 小口資金貸付預託金はないということですが、もう一つ同じような離職者緊急対策資金貸付預託金も同じような感じで今は使われていないという状況ですか。

白石商工労働課長 予算は計上しておりますが、利用実績があるときに預託金という形で金融機関に渡しておるといところでございます。

中村博行分科会長 山陽勤労青少年ホームの建物についてですが、この位置付けというのは今後どのように考えられていますか。

白石商工労働課長 公共施設の検討の中にも挙がっておりますが、市内に同じ目的を持っている小野田勤労青少年ホームという二つ重複する施設でございますので、こちらについては将来的に統合という形で考えていきたいと思っております。

中村博行分科会長 いつ頃までにという目安はありますか。

白石商工労働課長 当然廃止ということになりますと、解体ということで予算等も伴いますので、予算要求の中で考えていきたいと思っております。

中村博行分科会長 今後いろいろと協議をする場があるかとは思いますが、ほかにございますか（「なし」呼ぶ者あり）基本施策24の全般であればと思っておりますが、よろしいですね。それでは午前中の審査をこれで終わります。午後は審査番号の5番から入ります。午後1時から水道局関係、5番、その後4番にいきまして、それが終わりましたら2番、3番という順序で審査を続けていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。それでは午前中の審査をこれで終わります。午後は13時からということで御参集のほどよろしく申し上げます。それでは休憩に入ります。

---

午前11時57分休憩

---

---

午後1時再開

---

中村博行分科会長 それでは休憩を解きまして、午後の会議を始めます。水道局のほうからパソコンの持込みの申出がありましたので、許可したいと思っております。それでは審査番号5番、ナンバー20、水道の安定供給と下水道の充実の水道局の部分について説明を求めます。

今本水道事業管理者 11月1日付けで水道事業管理者に就任いたしました今

本と申します。職場が全く変わりましたして新人の気持ちでございますけども、一生懸命取り組ませていただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。それでは水道関係の基本計画部分につきまして原田次長から説明をさせていただきます。

原田水道局次長　それでは私のほうから一括して説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。それではお手元にあります資料の68ページを御覧ください。基本方針、目標指標、現状と課題についてです。まず、基本方針につきましては、記載のとおり「快適な生活環境の実現に向けて、水道事業の運営基盤強化を図り、安全・強靱<sup>じん</sup>で持続できる水道システムの構築を目指して、計画的に水道施設の整備を行います。」というものでございます。次に、目標指標でございますが、基本計画に掲載しております指標は、日本水道協会が作成し、厚生労働省が事業の指標として使用することを指導しております「水道事業ガイドライン」の中から選定しており、全国の水道事業者がこれを活用しているものでございます。目標指標につきましては、「水道管路耐震化率」を選定しております。管路の耐震化につきましては、第二次総合計画の中で最も重点を置いて取り組むものでございます。この指標は、水道管路の地震災害に対する安全性や危機対応性を示すもので、耐震化の進捗状況が一般的にも分かりやすい指標を選定しております。現在、水道管路の延長は約420kmであり、老朽管を毎年5km程度のペースで更新して、平成28年度の現状値18.5%から、平成33年度には23%に引き上げる計画としております。次に現状と課題につきまして、水道局分を読み上げさせていただきます。水道事業については、鴨庄浄水場整備事業・新配水池築造事業等の基盤施設の整備を計画的に実施してきた一方で、高度成長期において集中的に整備した水道施設が老朽化し、更新の時期を迎えています。人口や有収水量が減少する中、将来を見据えた適正な施設規模を考慮しながら計画的な更新を行う必要があります。また、防災・危機管理体制についてはより一層の強化が必要です。

次に、69ページを御覧ください。基本事業になります。このたびの

総合計画策定に当たりまして、基本事業につきましては、水道事業を管轄する厚生労働省が平成25年に策定しました「新水道ビジョン」を基礎としております。この中で将来を見据えた理想の水道像を「安全」、「強靱<sup>じん</sup>」、「持続」という三つのキーワードから捉えることとなっていることから、それを反映させた内容となっております。

「(1) 安全で安心な水の供給」における評価指標の「水質基準不適合率」につきましては、水道水の安全の観点から、水道施設の監視体制を強化し、適正な管理に努めることを目標としたものでございます。また、主要事業ですが、水道局の該当事業は「浄水施設管理事業」となり、内容としては、浄水場内の送水ポンプ整備や無停電電源装置更新等、維持管理を中心とした事業となります。

次に「(2) 災害に強い強靱<sup>じん</sup>な水道の構築」における評価指標の「配水池貯留能力」につきましては、水道施設が自然災害等により被災したときに、市内へ最低限の水の供給ができる水道施設を今後とも維持することを目標としたものです。また今後は配水量の減少により、この数値は増大傾向となりますが、過大となることを防ぐため、配水ブロックの見直しや、配水池の統廃合等により、現在の水準を維持します。主要事業ですが、「水道関連施設整備事業」となり、内容としては、水道管路の計画的な更新や、浄水場や配水池等、主要な構造物の耐震詳細診断を実施して、耐震構造による更新や長寿命化を中心とした事業を行います。

「(3) 水道事業運営の持続」における二つの評価指標については、いずれも水道事業の経営基盤を強化し、将来にわたり持続できる水道を目指したものです。「給水収益に対する企業債残高」は、長期借入金の返済能力を示す指標です。今後は、水道施設の更新や耐震化を推進することにより、企業債残高の増大が見込まれます。平成28年度の現状値が399%に対し、平成33年度の目標値が469%としておりますが、これは水道局が作成したアセットマネジメントに基づく最低限の事業を現行料金のまま行った場合の予想値を記載しているもので、この数値以下に抑えたいと考えております。次に「流動比率」ですが、企業の経営分析において重視される指標の一つで、短期的な支払能力を分析するた

めに用います。1年以内に現金化できる資産が1年以内に返済すべき負債をどれだけ上回っているかを見ることで、企業の資金繰りの状況を判断いたします。これが100%を下回ると支払能力が不安視されるため、必要な余裕を持った資金運用を目指し設定しております。平成28年度の現状値が230%に対し、平成33年度が425%となる予定ですので、これを目標値としております。主要事業ですが、「市民サービス向上事業」と「水資源環境保全事業」です。「市民サービス向上事業」は、水道局が実施する災害対策や、市民への広報、啓発活動等の費用であり、ペットボトル水（森響水）の作成、水道展の開催等のための費用でございます。また、「水資源環境保全事業」につきましては、水道局が所有する水源涵養林<sup>かんよう</sup>の整備・活用のための事業で、水源涵養林<sup>かんよう</sup>における間伐や、今年23日にも予定されておりますが、市民ハイキングの開催費用等となります。以上、簡単ではございますが、総合計画基本計画の水道局関連の説明となります。御審議のほどよろしくお願い致します。

中村博行分科会長 ありがとうございます。それではページを追っていきます。68ページの基本方針、目標指標、現状と課題について一括して質疑を求めます。

藤岡修美委員 基本計画施策課題カルテ、第一次の総合計画から現状と課題ということで作成されておられて、その現状と課題の中で老朽配水管の更新事業がこれからの課題というふうに取り組みされていて、目標指標が水道管路耐震化率になっておりますけども、この関連性というのは老朽配水管の更新事業イコール水道管路の耐震化になるわけですか。

原田水道局次長 今現在1番老朽化が進んでいるのが配水管となりますが、水道局が所有しております管路は水源から浄水場までの導水管、それから浄水場から配水池までの送水管、それから配水池から各家庭までの配水管の3種類がございます。基本的には全ての管路の耐震化をしなければ、実際には災害対策ができたとはいえないと思っております。そういった



意味で配水管に限らず、導、送、配水管全ての管路において全体的に耐震化を進めていきたいという考え方でこの数値を挙げさせていただいております。

水津治委員 恥ずかしながら、配水池というのは池ではなくて、タンクということでもいいですか。

原田水道局次長 配水池は浄水場で作りました水道水を一旦高い所にあるタンクにためる施設になります。そこから高低差により低地にあります一般の住宅等に水圧を生じさせて、配送するという施設になります。

河崎平男委員 目標指数で管路耐震化事業というのは分かりますが、老朽化施設の中で計画的にやっていくというような、そういう指標は出ませんか。

原田水道局次長 それぞれの施設に対してそういった指標はございますが、このたび基本施策の中の目標指標としては1番分かりやすい「水道管路耐震化率」というものを採用させていただいたということです。

藤岡修美委員 第一次総合計画では水道の普及率を目標指標に挙げられていましたが、これを除かれて耐震化率に絞られたという根拠みたいなものがありますか。

原田水道局次長 これにつきまして、第一次総合計画は市全体として理想を追うという計画だったと思います。そういう意味では水道としては現在の給水区域内については100%の給水を行うことが理想であるという考え方を持っておりました。それで普及率等、高い目標値を挙げさせていただいたという経緯はございます。ただ、この第二次総合計画はより現実的な計画を策定するということでありましたので、理想論より現実的な安定給水を目標にした管路等施設の耐震化を目指したものという形にさせていただいております。

藤岡修美委員 耐震化率で分子が耐震管ということになっておりますけども、実際山陽小野田市は干拓地が多くて、多分地震が来たら地盤が液状化してぐちゃぐちゃになってしまって、耐震管というのはその中でももつような管ですか。

原田水道局次長 今水道局で耐震管として扱っているものが大きく分けると3種類ございまして、一つは鋼管、素材が鉄の管です。もう一つがダクタイル鋳鉄管のGX継手という管、もう一つが高密度ポリエチレン管といわれる管になります。それぞれ特性としましては、いろいろな衝撃がかかったときに非常に強度があるということと、もう一つは地盤が動いたときにそれに併せて管路も伸縮することができるというものです。鋼管については管路自体がそれぞれ地盤の動きに併せて追随していく。鋳鉄管のGX継手については継手部分が若干ですが伸縮や曲がるという特性があります。それで地盤の変化に追随し、ポリエチレン管のほうは柔らかいホースをイメージしていただければと思いますけど、そういう形でするので地盤の変形にも追随していけるというものでございます。

河崎平男委員 「人口や有収水量が減少する中」ということが書いてありますが、有収水量の数値はどのぐらいですか。

原田水道局次長 有収水量ですけど、この近年はほぼ横ばいになっておりますが、一時期は毎年5%程度下がってございました。人口減少等に比例して水道の使用水量というのは変わってきますので、その影響はどうしても出てくるという状況です。近年では、理由ははっきり分かりませんが、下げ止まっているとは思っております。

河崎平男委員 そういった中で有収水量というのは、どのぐらいの割合で経営ができるのですか。

原田水道局次長 基本的には有収水量が下がればそれに見合った経営をするしかないというのが現状にはなるのですが、ただし今後の管路の耐震化等や、施設の更新等をやっていこうとした場合には、このまま下がり続けると、いつかは財政的にはもたなくなる可能性が高い。そういうことで昨年度水道料金の改定の提案もさせていただいたのですが、今回は否決という形にはなりましたが、どうしてもこういったことが今後必要になってくると思っておりますので、御理解をお願いできないだろうかと思っております。

藤岡修美委員 ちなみに第一次総合計画で平成17年を基準年として27年度が87%、水道有収率、29年度が90%ということで見込まれていましたけれども、現状はどのぐらいですか。

原田水道局次長 現状も約87%で、管路の更新がこの10年間ではそれほどできていないということから、有収率も改善することができなかったというところがございます。

中村博行分科会長 漏水とかが関わっているということも含めてですね。

岡山明副分科会長 宇部市との広域化の状況はどこまで進んでいますか。

原田水道局次長 平成25年度から宇部市との広域化について双方で検討を始めました。その後平成27年度から検討委員会というものを両市で正式に立ち上げて両市の水道事業管理者、各課の課長が入って会議を行っております。今まで6回、会議を行っておりますが、今のところ内容につきましては具体的な形まで報告ができない状況です。平成28年度に取りあえず基本計画の素案というものを作りまして、その内容によりまして広域そのものにつきましては双方に対してメリットがあるということには分かったということです。その後どういう形で広域化をするのかということについては、広域化というのは4段階の段階がございます。

して、1番上は事業統合といたしまして完全に一つの事業体になる。その下が経営の一体化、組織は一つになりますが、事業は山陽小野田市水道事業と宇部市水道事業を分けて行うという形です。それからその下が管理の一体化、これは物品の共同購入とかいろいろな業務を一部一緒にやりましょうというもので、1番下層になるのが施設の共同化になりますが、これについては双方の施設を共同で使いましょうとか、そういったものになります。このような中で、検討委員会の中では、せめて経営の一体化以上の広域化により組織が一つにならなければ、人員の面などではメリットが出なくなるということで、経営の一体化もしくは事業統合というところを目指そうという話にはなっております。ただし、これを目指すとなれば、やはり行政合併と同じようなことになり、総論から各論まで全て調整をしていかなければならないということで、非常に調整が難航しており、なかなか前に進んでいないというのが現状です。

河崎平男委員 簡易水道の文言がありませんが、どのようになっていますか。

原田水道局次長 この総合計画の中では簡易水道のほうについては環境課の担当という形になっております。

中村博行分科会長 予算決算の場合は入っていますね。

藤岡修美委員 ちなみに石綿管は完全になくなったと考えていいですか。

原田水道局次長 石綿管につきましては平成28年度に完全に解消する予定であったのですが、埴生でやっております工事の全体が遅れたということで、年度を繰り越してやっている最中で今年度中には全て解消する予定となっております。

中村博行分科会長 9月議会では大体10月頃には終わるようなお話だったと思います。

伊東水道局工務課長 工期は11月末までになっておりますけど、現場のほうでの施工は昨日舗装を完了して、全部終わっております。

岡山明副分科会長 広域化については、統合、市町村の合併にふさわしいような感じの話がされましたが、広域化が進んでいない状況の中で、水道局では平成25年にアセットマネジメントを作成されていますよね。広域化が延びることでアセットマネジメントに対する影響が出てきますか。

原田水道局次長 1番大きいものは事業費と人件費になると思います。人件費のほうでいいますと、組織が早く一つになれば早く人員削減ができますので、そのほうが影響を少しでも減らすことができるのではないかと考えております。もう一つの事業のほうですが、今1番問題になっておりますのは、浄水場の統廃合でございます。宇部市と山陽小野田市のうち、宇部市と旧小野田市が同じ厚東川水系を水源としておりまして、人口的にみますと宇部市が17万人、旧小野田市が約4万人ぐらいだろうと思いますけど、合わせて約21万人分の都市の水の供給をどうするかという話になると思います。宇部・小野田地区のために浄水場が三つございますが、21万人都市で浄水場が三つも要るのかということで、今後どのように統廃合するのかという問題があります。最終的にそれぞれの浄水場の施設能力を見ながら、統廃合をしていくということになります。広域の協議が遅くなればなるほど、先延ばしになるということになります。浄水場の更新費用というのは金額も大きいものになりますので、できるだけ早く取り組みたいとは思っております。ただ現状を分析してみますと、現在の給水人口では今すぐ三つある浄水場を二つにするとか、一つにするとかいうのは各浄水場の施設能力からするとできないというのが分かっております。将来的にある程度給水人口が減少し、それに見合う施設でいいということになれば、そのうちの一つを廃止する等の方向になると考えております。

岡山明副分科会長 統合に対して何がネックになるのかを具体的に教えてください。例えば料金の問題もあるでしょうけど、宇部市と山陽小野田市の人口トータルで21分の4が山陽小野田市というような統合に対して一番のネックになっているのが何かということを知りたい。

原田水道局次長 何が問題かと言いますと、一つは組織形態が違います。宇部市は上水道と下水道を両方持っている状態です。山陽小野田市のほうは上水道と工業用水を持っているという形になります。両市で広域化による一つの水道事業体を作ろうとすると、消防のような一部事務組合という形態が一般的になります。そうすると、宇部市は組織のほうから下水道を切り離さないといけない、山陽小野田市は工業用水を切り離さないといけない。特に宇部市のほうは上下水道局を平成26年度だっただけですが、設立されました。これは市長のトップダウンで決められたものなのです。そのため、そう簡単に一度作ったものをまた分けることはできるのかという問題があると思います。もう一つは山陽小野田市については厚狭川水系がありまして、これをきちんと山陽小野田市水道事業として広域の中に含めていかなければならないという問題がありますので、これから両市で協議をしていかなければならないと思います。

中村博行分科会長 基本方針等に広域というのが全く記載されていませんが、その辺りは何かお考えがあってのことですか。

原田水道局次長 広域につきましては市の総合計画の中ではあえてこれについて触れないようにしようと思っておりました。今年度になってからですが、宇部市上下水道局が総合計画を策定されました。これも基本的な考え方としては、まずは単独で事業をやっていくという考え方があります。併せて山陽小野田市との広域協議も行い、広域化が可能になればそれに合わせた計画を改めて作成しようという考え方です。そのため、当市としましても同様の考え方で、まずは単独で事業を進めていくという方向を持って、その上で広域協議ができた時点で改めて計画を作り直す

という考え方にしております。

中村博行分科会長 68ページよろしいでしょうか。それでは69ページ(1)安全で安心な水の供給についてお願いします。

河崎平男委員 この総合計画というのは、市民にとって分かりやすい総合計画でなくてはならないと思います。その関係で「水源から給水栓まで」というようなことがあります。例えば厚狭川水系、有帆川水系、そういう文言を入れられたらどうですか。

原田水道局次長 先ほど広域のところでも申しましたけど、山陽小野田市水道事業というのは、厚狭川水系の水道施設と、厚東川水系の水道施設を含めて一つの水道施設というように考えております。実際には後潟及び鳥越では配水管の一部を連結もしておりますし、施設の一体化を今後も図っていきたいと考えておりますので、あえて地域個別の表現をしないという形にさせていただいております。

藤岡修美委員 安全で安心な水というのはちょっとイメージできますが、「おいしい水」、確かに森響水のペットボトルを冷やして飲んだらおいしいですけど、その辺の定義づけみたいなのがあれば教えてください。

原田水道局次長 おいしい水というのは非常に定義が難しいところです。まず水道局が一番に考えておりますのは、安全な水でございます。厚生労働省の水質の基準項目、守らなければいけない数値というのが51項目ございます。これに必ず適合した水を作る、浄水場で作るだけではなくて、末端の蛇口でもそれに適合した水を供給することが一番の責務と思っております。できましたらおいしい水のほうがよろしいとは思いますが、水処理を更に追加をすればできないこともないんですけど、費用が相当掛かりますし、各水道使用者の御負担を増やすことになるため、なかなか難しいということで、そこまで踏み込んでいないということでございます。

藤岡修美委員 あえて「おいしい水」と書いてあるので。

原田水道局次長 できればおいしい水を供給はさせていただきたいと思っておりますけど、まずは安全を最優先にさせていただきたいということでございます。

中村博行分科会長 いいですね。それでは（２）の災害に強い強<sup>じん</sup>靱な水道の構築という点について質疑を求めたいと思います。

河崎平男委員 非常時の最低限の水というのはどのぐらいですか。

原田水道局次長 考えておりますのが、１日平均配水量の大体１日分をまず確保できればいいと思っております。また、厚生労働省の基準では、１日最大配水量の０．５日分という基準がございます。１日最大配水量とは、１日のうちで１番多く瞬間的に配水される水量を２４時間当たりで換算したもので、この２分の１の貯水量があればいいということになります。これに比較すると１日の平均配水量のほうが多いという形になります。仮に事故等により、浄水場から配水池に水を送ることができないという状態であっても、１日はもたないにしても、半日ぐらいは全く市民生活に影響を与えることはないようにと考えております。

岡山明副分科会長 宇部市との相互融通管というのは当然あると思いますが、融通水というのは緊急時に際してどの程度の融通が効くのですか。

原田水道局次長 宇部市との緊急時の相互融通管というのは２か所ございます。一つは宇部市の厚南の黒石地区、厚南にゆめタウンというところがございまして、そこから小野田霊園のほうに向かっていく市道黒石目出線において宇部市の配水管７００ミリと、山陽小野田市の送水管６００ミリを４００ミリの管でつないでおります。これが日量８，０００トンの融



通が可能ということになっております。それからもう一つは有帆地区でございます。これは宇部市が旧楠町に配水するために布設した400ミリの配水管が有帆地区、二井ぶどう園の前の道路に入っておりますけど、それと当市配水管である300ミリの管をつないでおります。これについては1日2,000トンが融通できるということになっておりまして、全部で1万トンの融通が可能ということになっております。

岡山明副分科会長 1万トンといたしますと、市内の今の供給量に対して何パーセントぐらいですか。

原田水道局次長 両方ともこれらの管路は厚東川水系の関係で、小野田地区だけという形にはなっております。当然後潟と鳥越の融通管を開放すれば山陽地区のほうにも一部配水はできますけど、小野田地区だけでいいますと、大体小野田地区が1日2万トン弱の使用水量と思われまして、大体6割から7割程度の融通量という形になります。

岡山明副分科会長 厚東川はそういう形ですけど、厚狭川水系の市内のバックアップはどうなっていますか。

原田水道局次長 山陽地区につきましては、平成22年度に水害が起こり、鴨庄浄水場が冠水し山陽地区全体が断水になったという非常に苦い経験があります。これに伴いまして、まず行ったのが水害に強い浄水場を造ることと、配水池の容量の増加です。西見配水池の容量は5,000トンです。これにより、通常であれば現状の配水施設で当面1日ぐらいは何とか配水できると考えております。一般的な事故であれば1日のうちに何とか原因解消は可能だと思っております。どうにもならないことが起こったときには、これは小野田地区も同じですけど、やはりそれぞれその地区に対して応援給水を行うしかないという考え方です。22年度の水害の応援給水の状況を御覧になられた方はよく御存じだと思いますけど、県内から日本水道協会という組織を通じていろいろな応援も来ますし、

必要であれば県外からでも来ていただけます。そういった形で水道事業者同士が協力し合って、何かあったときには双方が応援に行くという体制が現在できております。

岡山明副分科会長 よく分からなかったのですが、厚狭川水系の水量で山陽小野田市の全般賅えるかどうか。それが聞いたかったのですが、水量からいくとどうなりますか。

原田水道局次長 現在山陽小野田市の1日配水量が多いときで2万2,000から2万5,000トンぐらいだと思います。鴨庄浄水場の1日の処理能力が最大で1万5,800立米です。そのため、市内全域をカバーするほどの処理能力はないという形になっております。

中村博行分科会長 それでは70ページの(3)水道事業運営の持続について質疑を求めます。

藤岡修美委員 評価指標が二つありますけども、安定経営だと判断できる目安みたいな数値というのはありますか。

原田水道局次長 安定経営と言われる数値といいますと、まず給水収益に対する企業債残高、これについては一般的には300%程度がふさわしいと言われております。それから流動比率につきましては、基本的に100%以上ですけど、民間企業の場合は大体120%以上を目指すとされております。

中村博行分科会長 現在の企業債残高、給水収益この具体的な数字を挙げてもらえたらと思います。

岡水道局総務課課長補佐 平成28年度の決算値になりますが、企業債残高は52億3,600万円程度です。給水収益自体が13億1,200万し

かございませんので、先ほど表示しておりました率になります。約4倍になります。

中村博行分科会長 ついでに流動資産、負債。

岡水道局総務課課長補佐 同じく平成28年度決算になりますが、流動資産は22億2,800万、流動負債は9億6,800万円です。

中村博行分科会長 これに対して内部留保資金も入れてもらえたらと思います。

岡水道局総務課課長補佐 平成28年度の決算値になりますが、内部留保資金は8億3,090万程度ございます。

中村博行分科会長 その辺りの数字は認識しておいてもらいたいと思います。

藤岡修美委員 水源涵<sup>かん</sup>養林の育成という言葉になっていますけど、用地は確保されて育成というのはどういうのを意味されているのですか。

原田水道局次長 先ほども言いましたけど、この23日に市民向けのハイキングを行います。場所は美祢市の旧秋芳町の嘉万というところでございます。面積は26ヘクタールございまして、基本的には様々な針葉樹林、広葉樹林が混ざった山と、杉、ヒノキを植えた造林の山と両方がございます。基本的に針葉樹、広葉樹が混ざった自然林については手を付けない方向で育成を考える。これが一番理にかなったやり方です。杉とかヒノキを植えて造林をしたところにつきましては放っておきますと、どんどん幹が細いまま上に向かって伸びていきまして、台風等がありますと倒れてしまうなど非常に弱い森林になるということと、地面に全く日が当たらない状態になりまして、草や木も生えず、水源涵<sup>かん</sup>養能力が非常に低くなるというものでございます。そのため、こういった山につきましては間伐を行って、木と木の間を広くし、そこに日差しが入ることによ

って雑草や新しく広葉樹等がそこに繁殖をするという形になります。そうならば、枯葉が土壌に落ちていわゆる腐葉土というものができまして、水源涵養能力も生じてくるという形になっております。それぞれの山の状況によりまして、適した育成をしているという形でございます。

中村博行分科会長 実は今年水源涵養で桂木山まで委員数名で行きましたので、またそういう機会があったらと思います。

岡山明副分科会長 今回問題になっている水道料金の改定の話が出てなかったのですが、これをどのような形に進められているかをお聞きしたい。

中村博行分科会長 料金改定の予定等々、話せる範囲で。

原田水道局次長 水道料金改定につきましては、先ほど若干述べさせていただきましたけど、今後水道事業を進めていく上で、特に安定給水を行うためにはどうしても財源確保ということが必要になりますので、我々も企業努力はしてまいりますけど、それだけでは足りない部分につきましては、料金改定をさせていただくと非常に助かります。今後の予定ですが、委員会の構成が変わられたということで、昨年度御説明させていただいた内容を御存じの方は少ないのではないかと思いますので、また改めてそういった水道事業について、よろしければこちらのほうから何らか説明ができる機会を与えていただければ、水道事業の理解をしていただきまして、その上で必要な水道料金の改定について御検討いただけたらとは思っております。できましたら平成30年度には提案ができますと今後安定した事業運営ができるのではないかと考えておりますので、またよろしく願いいたします。

今本水道事業管理者 私も11月から行って、まず見たのがそれぞれの施設、今話が挙がっております配水池とか浄水場、そういった設備を見て回りました。水道事業というのは巨大設備産業だと言われるぐらいにずっと

配水池を回るだけでも市内午後から行ってもちょっと時間足りないぐらい。小さい道路なんか走っていったのですが、よく考えればその下に全部水道管があります。先ほど説明がありました約420キロの水道管路があるという状況の中で配水池もいろいろなところにあります。小野田地区は二つですけども、山陽のほうには山あり谷ありということで小さい配水池が幾つもあって、送水ポンプが付いているというような状況で、すごく多くの設備があるというのは改めて感じたところです。水道事業というのは御存じのように独立採算でやっていますので、先ほどの有収水量がどんどん減ってきてても巨大な設備を維持するのに同じような金額が掛かってくるということで、どうしても水道料金の値上げというのは事業を維持するためには必要なものであろうと思っております。昨年から水道局のほうでいろいろ提案をさせていただいておりますけども、市民の皆様、議員の皆様から頂いた意見を参考にしながら、どういった改定内容がふさわしいのかというのを水道局の中でも詰めまして、また議員の皆様にもいろいろ水道設備、水道事業について御承知いただく中で、皆様の理解を得ながらその辺については進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

中村博行分科会長 水道料金については、避けて通れない問題だと認識しておりますけども、ただ前回の場合、方法に少し偏りがあったということもありまして、なかなか理解が得られなかったのではないかと思います。先ほど次長のほうからおっしゃいましたように委員会としても、むしろこちらからも要請をして、このアセットマネジメント等料金改定に関わる問題、メンバーが一新しておりますので、またそのほうについてもお願いをしたいと考えております。よろしいですか。それでは5番の審査を終えまして、ここで若干の休憩を取りたいと思っております。2時10分までに御参集をお願いいたします。それまで暫時休憩に入ります。

---

午後2時1分休憩

---

中村博行分科会長 それでは休憩前に続きまして会議を続けます。次に審査番号 4 番、ナンバー 2 6、工業の振興について執行部の説明を求めます。

白石商工労働課長 9 0 ページをお開きください。基本施策 2 6、工業の振興。基本方針についてです。地域経済の活性化、新たな雇用の場の創出を目指し、工場設置奨励条例による優遇措置や優れた立地環境の P R、立地基盤の整備を図りながら、県と連携した積極的な誘致活動を展開します。また、企業、市、大学・研究機関の連携・情報交換を強化し、既存企業の内発促進を図ります。

目標指標についてです。1 番目は小野田・楠企業団地分譲率としております。こちらは分譲済面積を事業用地面積で割ったものに 1 0 0 を掛けたパーセンテージです。現状値平成 2 8 年度は 4 8 . 7 %です。これを前期目標値 6 0 . 0 %に設定しております。2 番目は製造品出荷額としております。これは工業統計調査の結果を基にしております。従業員 4 人以上の事業所の出荷額を目標としております。現状値は平成 2 6 年度で 9 , 0 0 4 億 1 , 0 0 0 万円、3 3 年度の目標を 9 , 9 0 0 億円としております。伸び率については過去の調査の伸び率の平均を当てております。

現状と課題についてです。新山野井団地、東沖ファクトリーパークは全区画企業進出しており、小野田・楠企業団地においても、平成 2 9 年 1 月時点で 4 社の民間事業者の進出があり、完売を目指し、今後も県と連携した誘致活動が必要です。企業訪問等を通じて、企業・市・大学等の連携や情報交換に努め、企業の事業規模拡大等による既存施設拡張を促進していくことが必要です。工場設置奨励条例による優遇措置の充実や企業用地、工業用水等の立地基盤の整備など、企業が成長できる環境づくりを県と連携を図りながら進めていくことが必要です。

9 1 ページの基本事業（1）企業誘致の推進。優れた立地環境や工場

設置奨励条例などの制度を対外的にPRし、企業団地への誘致活動を進め、雇用の場の確保と産業の活性化を図ります。評価指標といたしましては、市外企業へのPR回数ということで、これについては大都市圏での展示会出展、広告掲載、アンケート調査などの実施回数で、現状値平成28年度の1回はアンケート調査を実施したものです。前期目標の平成33年度につきましては大規模都市圏での展示出展での試み3回を目標としております。

主要事業の企業誘致推進事業につきましては、毎年ターゲット企業へのアンケート調査を実施することで小野田・楠企業団地を広くPRしておるところでございます。また県との連携につきましては県の企業誘致推進連絡協議会に負担金を支払って、誘致活動等を一緒に展開しておるところでございます。また、工場設置条例を制定しておりまして、こちらにつきましては激しい都市間の競争の中で誘致活動を進めるためにこの奨励条例による優遇制度、工場設置奨励金、雇用奨励金、用地取得奨励金、従業員住宅新設奨励金を特典として企業誘致を展開しておるところでございます。

2番目の立地基盤の整備についてです。企業誘致を継続的に推進するため、企業用地、工業用水等の立地基盤の整備、アクセス道路の整備を県との連携の下で取り組み、企業が成長できる環境づくりを図ります。主要事業につきましては、立地基盤整備事業として企業団地内の行政財産、公園や道路、水路などの適正な管理を行うことにより、企業団地の現地視察等を行っておるところでございます。また、小野田・楠企業団地につきましてはインフラ整備事業を進めております。これは企業が団地等に進出する際に産業基盤整備のニーズが強いため、ニーズに応えるために立地基盤の促進を努めておるところでございます。これにつきましては、光ファイバーなどの設置を示すことにしております。商工労働課分は以上です。

原田水道局次長 それでは工業用水道関係でございますが、基本的に基本事業の（2）立地基盤の整備のところの主要事業についてだけ御説明をさせ

ていただきます。工業用水道施設整備事業でございますが、これにつきましては、先ほど上水道のほうでも御説明させていただきましたが、既存の老朽化した工業用水道施設の更新若しくは耐震化という事業を進めていくというものでございます。

白石商工労働課長 次の92ページをお開きください。(3) 既存企業の内発促進についてです。企業や山陽小野田市立山口東京理科大学との交流を促進し、既存企業の産学官連携に向けた機運醸成を図るほか、既存企業の増設など事業拡大を支援していきます。評価指標につきましては工場設置奨励条例奨励交付件数としております。現状値平成28年度は6件交付しております。前期目標の平成33年度についても今年度と同程度の6件を目標と掲げております。主要事業の企業内発促進事業につきましては、先ほどの誘致のところにもございました工場設置奨励条例、こちらを内発企業にも適用して進めておるところでございます。

中村博行分科会長 説明が終わりましたので、まず90ページから質疑を求めたいと思います。

河崎平男委員 基本方針の中で出てくるのが、いつも県と連携した積極的な誘致活動ということではありますが、市としての特徴的な活動はないのですか。それとも市として独自事業も考えて、例えば特区申請とかいろいろなもので、積極的に市が関わる事業をやるべきではないですか。

白石商工労働課長 現在しておりますところはアンケート調査を市で自主的に行っております。それによって小野田・楠企業団地、毎年1,000社程度ターゲットを決めて、地区ごと等、業種等決めまして、アンケート調査と小野田・楠企業団地のパンフレット等を併せて配布しているところでございます。また近年しておりませんが、大都市圏での企画展示等で市長のトップセールスというのも今後必要ではないかなと思っております。



河崎平男委員 特区の申請とかはやられないのですか。

白石商工労働課長 ちょっと今のところは該当するものがないかなと思っており  
ますので、今のところ考えておりません。

河崎平男委員 企業団地ということではありますが、例えば軽微な用途変更とか  
は県との相談でできるのですか。

白石商工労働課長 軽微な要件の変更とはどのようなことでしょうか。

河崎平男委員 例えば製造業とか第一次産業とかいろいろなものを入れるよう  
な形で県と協議ができないものかというようなことです。進出企業の種  
目が決まっているじゃないですか。その中に特徴的な企業が入れるよう  
な県との協議はできないものかという質問です。

白石商工労働課長 小野田・楠企業団地につきましては当初製造業ということ  
で対象業種にしておりましたが、その後発電事業等、このたび3月の改  
正では卸売、流通業の関係も入れて雇用を生じるような事業について拡  
大を随時、ニーズに応じて図っておるところでございます。

中村博行分科会長 指標のところでは分譲の面積になっていますけど、区画では  
いけませんでしたか。

白石商工労働課長 何区画売れたかというのも考えていましたが、近年1区画  
1ヘクタールのものを半分に分けて分譲というのが3件続いておまして、そ  
れでいきますと売れているけど、分譲の区画が減らないという状況等も  
ございまして、面積のほうでさせていただいております。

中村博行分科会長 区画にするとどうなりますか。

白石商工労働課長 半区画で3企業ほど埋まっておりまして、それを拾うと結局3つ売れたのですが、まだ残り11という数字になっておりますので、一つは全区画売っていますように12が11になったということですが、企業のほうは四つ入っているという結果でございます。

中村博行分科会長 区画のほうが分かりやすいという気がしましたけどね。90ページはいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは91ページの（1）、（2）一緒に行きましょう。企業誘致、立地基盤。

河崎平男委員 企業誘致の推進ということで、これは指標の中でもPR回数とかになっておりますが、何社回ったとかいうのは分かりますか。

白石商工労働課長 28年度の1回分についてはアンケート調査ということで、1,000社対象にアンケート調査を実施しております。目標に挙げています3回のうちの大都市圏での展示会等の出展につきましては、展示会で構えて、あと関連業者が何社来られるかと、訪問されるかという数字になります。今回こちらは回数を挙げておるということでございます。

中村博行分科会長 以前東京のほうで市長がプレゼンをされましたよね。理科大の学長でしたか。この3回というのは、そういった形のものを設けていくということですか。

白石商工労働課長 そういうことでございます。企業立地フェアや関西技術展、東京、大阪方面で行われている展示会への出展回数ということですよ。

藤岡修美委員 優れた立地環境をPRすると書いてありますけれども、具体的にどういう面で優れているのですか。

白石商工労働課長 まず気候が温暖であるということ、それと地震、台風等自

然災害が少ないというのが1番だろうと思いますし、あと交通アクセスにつきましても山陽自動車道等交通機関等も整っているということをPRしております。

藤岡修美委員 立地基盤の整備でアクセス道路の整備を県との連携の下で、取り組むと書いてありますが、具体的にはこれはどういう道路ですか。

白石商工労働課長 県道江汐線でございます、順次拡張をしております、今1.7キロぐらいだったと思いますけど、国道2号線との交差点改良でその区間ちょっとまだできておりませんが、それも近々整備していただくということでの要望等をしているところでございます。

河崎平男委員 アクセス道路というのがありますが、湾岸道路との関わりはないのですか。

白石商工労働課長 湾岸道路の整備につきましては、担当ではございませんので、ちょっと詳しいことは分かりませんが、今できておるところ、公園通の交差点で一応の終わりになっているのではないかなと思っております。今の湾岸道路の開通におきましても山陽太平洋ライムとか、美祢のほうから物資等運ぶ企業とか、小野田港かいわいの企業については恩恵のほうは被っていると企業訪問の際に聞いております。

岡山明副分科会長 工業用水が必要な企業を今後誘致したいという状況の中で、山陽小野田市として工業用水の確保ができるのかどうか、余裕があるのかどうかを確認したい。

原田水道局次長 工業用水につきましては水道局の供給能力が1日当たり2万4,700㎥でございます。これにつきましては市内3社の企業に現在供給をしており、全量売れております。そういう形で供給能力もですが、それに伴います水源そのものの権利を持っておりませんので、これ以上

水を売ることができないという状況でございます。新規企業で工業用水が必要だということになりましたら、山陽小野田市内は山口県企業局が別に工業用水道事業をやっているらしいので、そちらのほうから供給を受けていただくということになるかと思えます。

岡山明副分科会長 では、この小野田・楠企業団地の中で工業用水が必要な企業は誘致できないという状況ですか。

原田水道局次長 小野田・楠企業団地の場合は、近くに山口県企業局の厚狭川工業用水道事業の管路が通っております。以前ですが、県企業局のほうで小野田・楠企業団地に工業用水の給水の検討をされたことがありまして、最大1日に7,000 m<sup>3</sup>の給水をする管路の計画は立てていらっしやいます。ですので、実際に企業が来られて工業用水が必要だということになりましたら、厚狭川からの供給が可能になると考えております。

河崎平男委員 立地基盤の整備で企業用地の整備だと思いますが、企業用地の利活用というのはどのぐらいありますか。

白石商工労働課長 企業団地として売っておりますのが、新山野井と東沖ファクトリーパークのほうは完売で、今分譲しておりますのは小野田・楠企業団地のみということで、こちらは業務用の面積が22.2ヘクを分譲しております、28年度時点で10.8ヘクが分譲済みということでございます。あとは企業等の遊休地等が対象になるかと思っております。

河崎平男委員 その企業用地というのは、企業が持っている土地の有効活用という意味ですよ。

白石商工労働課長 既に企業が持っている用地、分譲可能なものにつきましては、県のガイドブック等に載せておりまして、そちらについては情報提供、<sup>あつせん</sup>斡旋ということで、実際の売買等については所有が違いま

すので、民民の交渉ということになるかと思います。こちらの小野田・楠企業団地については山陽小野田市の土地開発公社と県の所有ということで、こちらを積極的に進めておるところでございます。

中村博行分科会長 91ページはよろしいでしょうか。それでは92ページ(3)、既存企業の内発促進について質疑を求めます。

河崎平男委員 指標の中で、6件から6件と変わらないじゃないですか。本来はもう少し上げるべきではないですか。

白石商工労働課長 まずはこの28年度の内訳を説明させていただきます。用地取得奨励金が1件、これは用地を取得された場合に1回だけ交付されるものでございます。それと雇用奨励金というのも1件ございます。これについても1回だけということで、あとは工場設置奨励金の分が4件ありますが、これは固定資産税のキャッシュバックといいますか、3年間奨励金として交付するというところでございまして、毎年対象がちょっとずつ変わっておるということの中で今と同じ交付対象にしていきたいということでございます。

河崎平男委員 そうしますと説明の傍線よりも、そういう所得とか雇用とかほかのものを説明のところに書くべきではないですか。これでは分かりませんよね。前から説明のところに入れてくださいと言っていますが、これでは分かりませんよね。親切丁寧に市民の皆さんに分かるような総合計画でなければ、御無礼じゃないですか。

中村博行分科会長 これは企画課のほうで統一した考え方があったと思いますが、その中でも分かりやすくという意味では何らかの表現があったほうがいいのではないかという指摘です。これは当初から記載しないという考え方だったのですか。

河口企画課長 基本的に指標については原課から出していただいた内容がいいかどうかという話とか、説明についても同じような形でここは説明が必要、要らないということも含めて原課のほうと協議しながらやっております。基本的には原課の御意見を尊重するということが主でございます。

河崎平男委員 それではさっきの取得件数とかいろいろなもので6件というのが入りますよね。ただ工場設置奨励条例奨励交付金件数という意味合いではないですよね。ほかにもたくさんあったけど、説明を入れるべきではないですか。

中村博行分科会長 説明を入れることについては、何か協議をされましたか。説明は記載しないという根拠があったのかどうか。

白石商工労働課長 説明させていただきました6件は実際の工場設置奨励条例の内容の説明をさせていただきました。それがこちらの指標の交付件数の説明に当たるかどうかというのは、どうなのかなとは思っております。

中村博行分科会長 ちょっとまた協議しましょう。

村田企画課主査 この指標については庁内の課長級で構成する幹事会というところで班別に分かれてそれぞれ協議いたしました。第4章につきましても各担当の課長に集まっていたいろいろなと協議をさせていただきましたのですが、その場では工場設置奨励条例奨励金の交付件数ということで特に説明が必要だという話は協議の中ではありませんでした。というのが、この工場設置奨励条例の奨励金が種類は3種類ありますが、その奨励金全体の交付件数ということで6件ということで挙がっていましたので、奨励金の交付件数件ということで特に説明は必要ないだろうということになっております。

岡山明副分科会長 別件ですが、山陽小野田市工場設置奨励条例の中で工業団

地等に入るのにいろいろと規制があります。常時使用する従業員として創業開始から雇用しとか、引き続き創業開始日以降使用するもの10人以上雇用するとかありますが、そういった雇用条件が意外と厳しいので企業が工業団地に入りづらいという話を聞いております。そういった状況の中で、条例の雇用の人数を減らすとかで企業団地の企業進出を促進するという緩和策はどうか。

白石商工労働課長 御質問の件につきましては、既存企業の工場の増設の場合の要件でございまして、工場新設、移転の場合につきましては投下固定資産税総額が3億円以上、中小企業につきましては5,000万円以上の工場設置ということで、こちらについては従業員の要件というのとは付けておりません。

岡山明副分科会長 そうすると小野田・楠企業団地に対しては雇用の条件が入っていないのですか。私は雇用の条件が入っていると聞いたのですが。

白石商工労働課長 小野田・楠企業団地の新設、移転の場合には雇用条件は入っておりません。

岡山明副分科会長 例えば山陽小野田市内にある企業が事業拡大をしたいということでそちらに移る場合は雇用の条件がないということでしょうか。

白石商工労働課長 今の場合、既存の工場をそのまま残して新たに小野田・楠企業団地に建てられる場合には、私どもは工場の増設と捉えておりますので雇用の条件を加えております。移転の場合、今あるところが手狭でそこを廃止して新たに移られる場合には、工場の新設、移転の場合に適合して従業員の数に要件としておりません。実際にその適用があった企業も1件ございます。

中岡英二委員 聞き間違いかもしれませんが、宇部の企業団地がほぼ完売され

たということを言われましたが、どのようにして企業団地を完売したのか。当市で参考にできることがあればやっていただきたいので、その状況を教えていただけますか。

白石商工労働課長 条件はほぼ同じであろうと思いますが、県との共同ということで、県外等からの照会等がございましたら県は必ず小野田・楠企業団地を第一希望ではなくても実際に見ていただくような形にさせていただいて、実際に見てPRをさせていただいております。やはり県央に僅かながら近いとか、そのような僅かな差、土地の価格も少し安いとか、面積が少し小さくて手頃であるとか、そのようないろいろな条件等でこちらのほうが先に売れたのではないかと捉えております。

中岡英二委員 それでは土地の価格や区画を小さくするというように変えていく考えはありますか。

白石商工労働課長 価格につきましては造成費等込みのものですから、これを変えろということとはなかなか難しいことではございまして、その分この奨励条例ということで購入後奨励金という形でキャッシュバックをさせていただくということにしております。面積につきましては好きなものだけ先にくださいという分筆を重ねていきますと、おかしい残り方とかをしたらそれが今度は逆に売れ残ってしまうということもございまして、小野田・楠企業団地につきましては管理しているところと協議する中で今のニーズから1ヘクよりも少ないところがいいということで、ちょうど2分の1の分譲というのを認めておりまして、ほかの二区画を買うとか、そういうような転化がないところから2分の1の区画に分筆して販売を進めているところでございます。実際に問合せ等も3,000から5,000平米の問合せが一番多いということは確かでございますし、今現在まだ半区画が三つ残っておりますので、当面は残っている半区画三つを優先的に売っていきまして、その後についてはまた検討していきたいと思っております。



奥良秀委員 工業の発展ということで、4社の民間企業で何人ぐらいの雇用が生まれているのでしょうか。

白石商工労働課長 済みません、今ちょっと正確な数字を持っていないのですが、15人から20人についているかどうかぐらいだと思います。4社のうち1社はまだ操業しておりませんので、そちらのほうは入っておりません。そちらのほうは20人ぐらいだと聞いております。

中村博行分科会長 3社の合計で15人ということですか。

白石商工労働課長 正確な数字ではございませんが、そうだと思います。

中村博行分科会長 当初何人予定というような感じで頂いていた資料はあると思いますが、実際にまだ予定は予定ということですね。

奥良秀委員 基本方針の中に、新たな雇用の場の創出を目指してということでこのような企業団地を造られたという流れがあるのですが、今話をずっと聞いていく中で、完売を目指してという言葉が目立ちます。雇用が生まれたほうがいいのか、それとも完売したほうがいいのか、優先順位はどちらのほうが高いのでしょうか。

白石商工労働課長 完売というのも一つの大きな目標ではございますけど、当然この工業団地につきましては雇用を優先ということで対象業種につきましても雇用を余り生まないような、発電にいたしましても風力とか太陽光とかそのようなものは対象にしておりません。あくまでも雇用が見込まれる業種ということで考えております。

奥良秀委員 確かに雇用が生まれることが一番いいのですが、実際問題東沖とかはソーラーパネルが張られていますよね。私としてはそういうもので

はなくて、工場を呼んで来られればと思っています。そうすると既存の企業、工場に注力していったほうがいいのではないかと思います。雇用を生む方向で。だからもうちょっと地元企業に対しても増設でも入らせてもらえるというような変更はできないのでしょうか。

白石商工労働課長 増設につきましても先ほどの雇用要件をクリアしていただければということで、中小企業でしたら5人以上ということなので、この創業に当たってということで4月の定期等の採用者も増えたとカウントしておりますので、その辺りは柔軟に対応させていただいてるところでございます。当然、拡張のお話がありましたら小野田・楠企業団地はいかがでしょうかということも企業訪問の際にも勧めさせていただいております。

中村博行分科会長 それでは審査番号4番の審査を打ち切ります。ここで若干休憩を取りましょう。次は午後3時から再開いたしますので、その間休憩に入ります。それでは暫時休憩。

---

午後2時50分休憩

---

---

午後3時再開

---

中村博行分科会長 それでは休憩前に引き続きまして、会議を続けます。次は審査番号2番、ナンバー25、中小企業の振興について執行部の説明を求めます。

白石商工労働課長 88ページをお開きください。基本施策25、中小企業の振興についてです。基本方針についてです。地域経済の活性化、新たな雇用の場の創出を目指し、商工会議所と連携して既存企業の経営体質の強化に向けた経営指導等を支援するとともに、起業を希望する人への

相談・助言対応や情報提供等の支援をするなど、起業・後継者育成の支援に取り組みます。目標指標につきましては、先ほども少し挙げておりましたが市内事業所数、経済センサスの数字を挙げております。

現状と課題についてですが、中小企業は、市内事業所のうち9割以上を占めており、産業振興を図る上で重要であるため、今後も中小企業相談所による講演会の開催や経営診断、巡回指導など、既存企業の経営体質強化に向けた支援が必要です。中小企業振興の計画的な推進を図れるよう、引き続き中小企業振興基本条例・中小企業振興推進計画に沿った事業展開が必要です。市の制度融資については時勢に合わせて見直しを実施するとともに、セーフティネット保証制度など、国や県の支援制度の活用を促進していくことが必要です。創業支援の取組として平成28年度に国から認定を受けた創業支援事業計画に基づき、更なる商工会議所や金融機関と連携した支援が必要です。

基本事業についてです。(1) 中小企業の支援です。中小企業振興基本条例及び中小企業振興推進計画に基づき、創業や既存企業に対する経営体質の改善等に関する相談や制度融資などによる支援を行い、中小企業の振興を図ります。評価指標についてです。1番目は中小企業振興資金等融資実績額です。こちらは市の融資制度で市内の中小企業で経営の安定化合理化を図るための運転資金、設備資金の融資を行っておりその実績額を掲げております。2番目の中小企業相談所における相談・指導件数については、小野田商工会議所、山陽商工会議所内にある両中小企業相談所が受けた相談件数、実施した指導件数等の合計になっております。融資金額の実績につきましては、現状値28年度1億2,990万を前期目標値はこれを上げて1億3,000万という目標を掲げております。相談件数につきましては、現状値28年度2,637件を増やして、2,800件にしていきたいとしております。

主要事業につきましては、中小企業経営支援事業ということで、先ほどの既存企業の経営体質強化のための講習会の開催とか経営診断等を行っております中小企業診断所の活動を支援するため、補助金を交付しております。それと中小企業振興資金等の融資につきましては、保証料を

市が全額負担することで利用しやすい制度としているところでございます。それと中小企業振興推進事業につきましては平成27年6月に制定した山陽小野田市中小企業振興条例に基づき策定した山陽小野田市中小企業振興推進計画についてKPIなどを活用し、進捗状況を検討していくようにしております。

中村博行分科会長 説明が終わりましたので質疑を求めますが、まず88ページのほうからありましたらお願いします。

河崎平男委員 ここは中小企業の振興ですよ。そういった中で目標指数が事業所数で84ページと同じではないですか。さっき言われた数字を挙げるべきではないですか。1,354事業所で1万9,600でしたかね。中小企業の振興であれば、ちょっと違うのではないですか。

白石商工労働課長 こちらで挙げておりますのは、経済センサスの数字が一番正確なのかなというふうにとりまして、こちらのほうには中小企業の数字がないということで、こちらの数字を挙げさせていただきました。企業数等につきましてはアバウトなものになりますけど、現状と課題のところにも書いておりますが、このうちの9割以上が中小企業ということで、これの数字を上げていくということは中小企業の数も上げていくというように捉えて設定値としているところでございます。

河崎平男委員 それではさっき言われた商工会議所に届出のある数字は別ということですか。

白石商工労働課長 そちらには商工会議所の会員ではない事業所等もございまして、それらを含めた数字ということになりますとやはり経済センサスの数字になるのかなと思っております。

藤岡修美委員 ここでいうところの中小企業の定義を教えてください。

工藤商工労働課主査 中小企業の定義につきましては、中小企業振興基本条例の中におきまして、中小企業基本法という法律がございます。そちらの中で定義している中小企業の定義をもって中小企業とみなすということにしております。中小企業基本法の中で複数に定義が分かれております。製造業その他におきましては、資本金の額又は出資総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人。それから卸売業におきましては、資本金の額又は出資総額1億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人。小売業におきましては、資本金の額又は出資総額が5,000万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人。最後にサービス業におきましては、資本金の額又は出資総額5,000万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人となっております。

河崎平男委員 そういう中小企業基本法の中で定義されておられたら、何社あるというのは分かりませんか。これは中小企業の振興ではないですか。それで把握されているのではないですか。

白石商工労働課長 済みません、目標値の設置につきましては国等の公表している数字、信ぴょう性のある数字を継続的に見ていきたいということの中で経済センサスの数字が一番ふさわしいのではないかとということで挙げさせていただいております。先ほどもちょっと言いましたがこの中については中小企業の数というのがなかったということでございます。

藤岡修美委員 一次の総合計画ではこういった項目、中小企業の振興等々がなかったと思います。二次の基本構想にも出てきておりますが、これが出てきた背景みたいなものを説明していただければと思います。

白石商工労働課長 第一次総合計画におきましては、この中小企業の振興とい

う項立てはございませんでした。先ほども少し御説明いたしましたが、本市の経済等の発展、産業を振興するには中小企業の振興が大切ということの中で振興条例、振興推進計画等を作成した中で、これについて基本計画の中で一つの項立てとして取り上げていきたいという趣旨で挙げたものでございます。前回の第一次につきましては、午前中も少し御説明させていただきましたが、商業、工業の中でそれぞれ再掲というような形で挙げていたところでございます。これを商業、工業、かかわらず中小企業という概念の中で進めていきたいということで今回項目立てをさせていただきました。

中村博行分科会長 それでは、見開きの88、89ページ全体でいきましょう。

河崎平男委員 中小企業振興資金等の融資実績額で先ほど運転資金と設備資金等と言われておりましたが、何件ですか。

白石商工労働課長 こちらに上がっている平成27年の実績は17件でございます。

藤岡修美委員 平成33年度が10万円増した1億3,000万円というのは、単純に数字を丸めただけの話ですか。何か裏付けがあってこの数字になっているのですか。

白石商工労働課長 年によってばらつきはありますが、近年減少傾向にあった中で、予算の額もございますので現状維持、減らさないということの中で、まずは実績を上げてそれから増やしていきたいという思いで挙げた数字でございます。

岡山明副分科会長 1億3,000万ありますが、回収できていない、負債を受けた金額はどのぐらいありますか。

白石商工労働課長 今のところございません。

河崎平男委員 起業するという運転資金とか設備資金は借りられますか。

白石商工労働課長 今の制度では独立開業という制度がございまして、それだけでございます。今はその辺りについて充実していきたいということで金融機関等を交えて検討作業を進めているところでございます。

中岡英二委員 こちらに書かれていないということは、起業に対する支援の実績がないということだと思います。その辺はPR不足なのか、起業される方がいないのか、その辺はどのような状況ですか。

白石商工労働課長 今もっております市の独自の融資資金制度でございしますが、独立開業に対してということの中でいろいろ条件が、要はのれん分けをされる事業者に対しての資金と、ある程度の実績を積まれた方とか年齢等の制限等を加えておりまして、なかなか実績がございませんでしたので、まだ検討段階なのでこの場で言うのもあれかもしれませんが、これを創業の方に変えていきたいなという思いで調整をしておるところでございします。

村田企画課主査 この独立開業につきましては、中小企業の経営支援とともに基本計画の重点施策の1、「にぎわい・活力・地域資源活用プロジェクト」の地域経済の活力の増進のところにも掲げております。そちらにおいて、商業、工業、サービス業など産業を振興するため市外からの新たな企業の誘致や既存企業への投資拡大に対する支援を行うとともに、中小企業への経営支援、起業への支援などにより地域経済の活力を高めますと記載しておりますので、これにつきましては前期の基本計画において重点的に行うべきものということにしておりますので、白石課長が申し上げたように今のところ独立開業資金というのはのれん分け、起業する事業者が行いたいところを経験していなければできませんが、それを

新たに創業支援全体ということで全く自分が関わっていない分野においてもチャレンジしたいという意気込みがある方についてもそういった創業支援をしていこうということで話をしておりますし、今後進めていきたいと考えております。

中岡英二委員 その辺のPRの仕方です。商工会議所を通してやられるのか、市独自でその辺のPRをしていくのか、具体的な方策はありますか。

白石商工労働課長 市のホームページ等にも掲載しておりますし、商工会議所もですが、まず相談されるのは金融機関が多いので、そちらのほうにもこのような制度がありますというのは資料等を渡してPRしておるところでございます。

中村博行分科会長 もっと具体的な支援策といったものが組み入れられないかという感じがしますが、その辺は何かありますか。

白石商工労働課長 いろいろとアイデアや思いはございますので、一つずつ熱意を持って進めていけたらと思っております。

中村博行分科会長 それでは中小企業の振興については審査を打ち切ります。引き続きまして、94ページ、審査番号3番、商業の振興について説明を求めます。

白石商工労働課長 それでは基本施策27番、商業の振興について御説明させていただきます。まず基本方針についてですが、地域の個性を活かした特色ある商店街の振興を促進するとともに、交通の利便性の高い地域への商業集積により、商圈の拡大を促進します。目標指標ですが、こちらは卸売・小売業に属する市内事業所における年間商品販売額を掲げております。こちらの数値につきましては経済センサスの数字を基にしております。現状値平成26年度につきましては、966億1,000万円。



これを前期目標値では980億円に上げていきたいと思っております。

現状と課題についてですが、幹線道路沿いに大型店舗やコンビニエンスストア等の進出が進んでおり、また、個人商店においては販路拡大や後継者不足など様々な問題を抱えていることもあり、事業所は減少傾向にあります。JR駅周辺や大型商業施設周辺等を中心に商業集積を推進することにより、まちのにぎわいを創出することが求められます。既存商店街の支援として、共同施設（街路灯等）の整備等に対する補助金の交付やこどもの日等にあわせた「おめでとうセール」の実施による消費喚起の取組を行っています。更なるにぎわいが生まれるような魅力ある商店街づくりを支援していくことが必要です。

基本事業でございますが、（1）商業振興支援の充実です。購買力の市外流出に対応し、商業集積を促進します。あわせて、商圈の拡大を図ります。商業・商店街の振興を図るため、制度融資の充実、空き店舗等の有効活用、各種イベントの支援等を図ります。また、JR駅周辺等の既存商店街を中心に個性ある商業空間の整備に努めます。評価指標につきましては、卸売・小売業に属する事業所数、経済センサスの数字を採用しております。現状値は平成26年度で623社。これを減少傾向にあるのですが、前期目標値を630社に増やしていきたいと思っております。2番目の商業振興のために商店街等が実施するイベントに対する補助件数で、これにつきましては現状値平成28年に2件実施しております。これを引き続き2件で維持してまいりたいと考えております。主要事業でございます。既存商店街振興事業につきましては商店街共同施設設置の補助金を行って支援を行っております。商業振興支援事業につきましては、商工会議所の運営に対し補助を行い、市内の商工業の振興と地域経済の活性化を図っております。それと商工センターの維持管理運営ということで、商工センターの管理を行っております。それと先ほどの評価指標にも挙げておりますが、商業振興諸行事ということで、商業振興のために商店街等が実施するイベントに対する補助を行っております。現在のところは小野田駅前ちょうちんまつり、小野田駅前秋のふれあいまつりが該当しており、この2件を補助しておるところでございます。

す。あと、おめでとうセールでございますが、商工労働課でこどもの日に合わせて市内事業所の協力により、セールイベントを実施しておるところでございます。協力店を掲載したチラシを作成して市内の全小学校や幼稚園、保育園にチラシを配布することで事業所の情報発信、PRに努め、商業振興を図っておるところでございます。

中村博行分科会長 説明が終わりましたので質疑を求めます。まず94ページから。

奥良秀委員 目標指数のところに卸売、小売業に属すると書いてあります。こちらは商業だと思いますが、工業のものも入っていますか。

白石商工労働課長 工業は入っておりません。工業出荷額は先ほどの工業のところでは。

河崎平男委員 商店街の振興ということで、交通の利便性とかはありますが、小野田駅、厚狭駅の関係で、JRの南北通路とかの目標はないのですか。

白石商工労働課長 JR駅の南北通路につきましては、確かに効果的にはにぎわいまして商業の振興ということになるかと思いますが、そちらのほうは都市整備と捉えておりまして、こちらには掲げておりません。

河崎平男委員 目標指数の現状値が966.1億円ということで、基本計画施策課題カルテの中では196ページですが、893億円となっております。どちらが正しいですか。

白石商工労働課長 済みません、こちらに載っているのが商業統計の調査、数値でございますが、私どもが採用しているのが経済センサスの数字ということで捉え方が違っておる関係かと思っております。

河崎平男委員 統一されたらどうですか。

白石商工労働課長 一次の時には商業統計の数字を採用させていただいたのですが、国のほうの流れで経済センサスのほうに流れが動いておりますので、今後の指標として考える中で経済センサスの指標のほうがよろしいのではないかとということで、ほかの指標等についても経済センサスの数字を採用させていただいているところでございます。

河崎平男委員 現状と課題の中でありますけど、子どもの日等になっておりますが「おめでとうセール」、成人の日とか敬老の日のおめでとうセールというのは入らないのですか。

白石商工労働課長 縦割り行政で申し訳ないですが、成人の日は社会教育課、敬老の日は高齢福祉課で実施している事業でございまして、私どもが把握している子どもの日だけを挙げております。

河崎平男委員 それであれば企画課がまとめるべきではないですか。商業の振興でしょ。たらい回しにするところではないでしょう。企画課がそこをまとめるべきではないですか。文言がおかしいとか、こういうものを入れるべきとか、まとめるのは企画課じゃないですか。企画課が取りまとめるのは市全体じゃないですか。

河口企画課長 商業の振興のところで、基本的にはおめでとうセールという題名を出しております。こどもの日等に合わせたということで、当然「等」の中に含まれる。最初にできたのが敬老の日のお祝いということで大分前にできまして、それを併せまして、いろいろなこどもの日、成人のおめでとうセールというものがでてきました。所管は違いますが商業振興に間違いはありませんので、ここの「等」ということでお読み取りをいただけたらと思います。

河崎平男委員　それだったら先ほども出た高齢者とか、いろいろな文言が出る中で敬老の日と成人の日というのはおめでとうセールを入れるべきではないですか。そういう文言で総合計画を出すべきではないのではないですか。「等」でひっくるめてもいいのですか。

河口企画課長　言われることも分かりますが、基本的には商業振興の中でこどもの日、直に商工関係がやっておられるのは当然そこにありますけども、基本的には先ほどと同じことを申し上げて申し訳ありませんが、「等」の中には当然、敬老、成人、ということは含まれるということで私どもは表現をさせていただきたいということでございます。

水津治委員　既存商店街とありますが、具体的に市内にある数と、少なれば名称も併せてお願いしたいと思います。

福田商工労働課商工労働係長　市内に商店街は三つございまして、小野田駅前と厚狭商店街と埴生商店街になります。

岡山明副分科会長　この目標指数の中で970億円とありますが、山陽小野田市には商工会議所が二つありますよね。それぞれ金額的に分けた形で掌握されているのですか。どのような掌握をされていますか。

白石商工労働課長　商工会議所から上がってきた数字ではありません。経済センサスという全市的な統計調査でございますので。そのような地区分け、加入している団体等の分け方という数値は出ておりません。

岡山明副分科会長　小野田の場合は商工会議所の掌握はできていないということですか。あくまでもこのような指標で金額を出すと。宇部の商工会議所、厚狭の商工会議所でこれだけの売上げがあるというようなことは商工労働課のほうでは確認をされていないという状況ですか。

白石商工労働課長 商工会議所がそのような数字をまとめられているかどうかの把握はしておりません。この数値につきましては、国で行っている調査でございますので、これが一番全国的といいますか、全県的といいますか、広い範囲で正確に調査されている数値ということで、こちらの数字を挙げさせていただいております。

岡山明副分科会長 商工労働課のほうでは、各商工会議所の売上げが年間幾らぐらい稼いでいるのかという金額的な把握はされていない、そういう商店に関する金額的な売上げとかの把握はしていない、商工労働課としての山陽小野田市の集計をしていない、当然小野田商工会議所、山陽商工会議所のほうも年間売上げがどのくらいあるかということも全く把握していない、実際に国のそういうアンケートで把握している数字であって、市として山陽商工会議所がどれぐらいの経営状況になっているかというのは分からないということですか。調べられるようなことは何かありますか。商工労働課として小野田と山陽で大体これぐらいの売上げがあるのではないかという目安になるようなものは何かありますか。

白石商工労働課長 商工会議所のほうからいろいろと経営相談とか指導とかをされていらっしゃると思いますので、個々の事業所等の把握はされていらっしゃると思いますが、集計自体を上げられているかどうかというのは分かりません。この商業統計、今こちらのほうでは採用していないのですが、合併前の小野田と山陽町という数字は分けて出ておりますが、現在は山陽小野田市としてまとめた数字で挙がっておりますので、こちらの数字しか把握のしようがないということでございます。

岡山明副分科会長 それも国が出した金額でしょ。商工労働課のほうで山陽小野田市の総体としてこれだけの稼ぎがあるというある程度の目安がなければ、国から出された970億円という金額を出して商工労働課が振興をどのようにやりましょうかというのはいかがなものかと思えます。具体性に欠けるのではないかと思えますが、その点は今の形で仕方ないと

ということですか。

白石商工労働課長　なかなか市独自の調査というのも難しいですし、商工会議所がまとめられる数字というのも会員に限定ということになると思いますので、全体としての数字というものについては、やはり国が行っているこのような経済センサスの数字が一番正確であると思っておりますし、それをこれからも続けていく調査でございますので、将来の目標としてもこちらの数字のほうがいいのではないかと思っております。

河崎平男委員　近隣市町の買い物等の購買の動向調査とかはされていますか。

福田商工労働課商工労働係長　買い物動向調査につきましては、県の商政課が実施しております、平成17年、22年と実施しております。次回が平成31年度に実施予定ということで聞いております。

河崎平男委員　先ほど回答の中で市独自の調査は難しいと言われておりましたが、このような大事な調査は市独自ですべきではないですか。予算をとっても動向調査、買い物調査、販売額、これはやはり大事ですよ。ましてや中小企業振興条例ができた中で、やはりこれは市独自の事業をやるべきだと思います。

白石商工労働課長　例えばサンパークにしても市内だけで完結しているわけではございませんし、近隣からも流れてきているものでございます。これらの県域の中で考えるということになりますと山陽小野田市民だけではございませんので、近郊の一つ上の県等が広く調査をされたほうがより正確な数字が求められるのではと思っております。

河崎平男委員　より詳細にやるというのは、例えば市民全体のアンケート調査をするとか、どこに買い物に行かれておるとか、その把握こそが一番大事ではないですかという意味です。調査は県がやるかもしれませんが、

市独自の経済動向調査ぐらいはすべきではないですかということです。回答がなければいいですよ。例えば皆さんが集まったときにアンケートでどこに買い物に行かれるかとかそのぐらいはできませんか。全部の市民を対象にという意味ではなく、例えば、小野田、宇部、下関、美祢とかそういう簡単な調査ぐらいできませんか。

白石商工労働課長 やはりアンケートということになりますと分母が大きいということも必要だと思っております。買い物動向調査で全然数字を持っていないというわけではなく、買い物動向調査の中で山陽小野田市の地元購買率でいきますと、市民が70.5%、楠から26.8%、美祢から11%、宇部から2.3%などという数値のほうは県の買い物動向調査で把握しておるところでございます。

中村博行分科会長 94、95ページまとめて全体からいきましょう。

藤岡修美委員 旧小野田市の時代に商業近代化計画で駅前とかセメント町とか古い計画ですが、あれはもう一切なくなったのでしょうかね。

山本商工労働課課長補佐 私もちっと古くて詳細は把握していないのですが、委員が言われた計画につきまして、小野田商工会議所で委員会を作られて駅前の活性化についてその計画を踏まえてこのようにしたらどうかということで市に御提案をいただいております。我々もそれに基づきまして、どのような施策が打てるかこの総合計画12年の間に何らかの手を打てないかと。先ほど企画課からもございましたけども、にぎわいを創出することで、あらゆる波及効果を期待すると。我々といたしましては商業振興、駅前でございましたらいろいろなお店がございますので、そのようなところの購買につながるような手立てが打てないかということも今後引き続き考えたいと思っております。

河崎平男委員 商業の振興でありますので、空き店舗の利活用とか今はないで

すが支援センター、そういうものは事業としてやられていないのですか。

山本商工労働課課長補佐 当然駅前に何点か空き店舗がございます。いまのところそのような計画、事業はないのですが、今後そのような事業につきましても空き店舗の活用ということにつきましても検討しようと思っております。

水津治委員 評価指標の商業振興のための補助件数の現状値が2件と33年が2件という数字が出ておりますが、これは予算がないから2件しかできなかったのか、要望が2件しかなかったのか、どちらか教えてください。

白石商工労働課長 補助の要項に該当しているのが2件ということでございます。

水津治委員 これは何年か継続しているイベントですか。新しく起こされたイベントですか。

白石商工労働課長 商業振興ということではなくて、にぎわい、市民活動という関係で市民生活課のほうでイベントの補助を行っております。

河崎平男委員 イベントの補助というのは期間が何年ぐらいとかがありますよね。それから例えば評価指数でよかったらやるとか。ずっとやるというのはありませんよね。

白石商工労働課長 この事業については何年限りという交付要項ではございませんので、ずっと続けられて申請等があれば出しているところでございます。

中村博行分科会長 この件については小野田駅前のちょうちんまつりと秋のまつりの二つ。これは継続的にずっとやられているイベントですよね。そ



うすると基本方針の中で特色のある商店街の振興を促進ということになれば小野田はこのようにあるのですが、厚狭商店街と埴生商店街をさっ  
き上げられました。ほかの二つの商店街について何か支援策とかはお持  
ちでしょうか。

白石商工労働課長 厚狭商店街を中心に行われております、この間もありまし  
た秋まつり等につきましては先ほどのイベントのほうでということで、  
市民生活課のほうで助成をしているところでございます。今後の新しい  
事業につきましては、何らかの手は打っていかねばならないという  
ことで、課内で検討しているところでございます。

中村博行分科会長 埴生のほうも結構祇園祭とかありますよね。そういったも  
のに対しても同じようなことがされるのか、これは商店街が関わらなけ  
れば駄目ということですか。

白石商工労働課長 そうですね、主催が商店街ではないということでその辺の  
交付が分かれているところです。

中村博行分科会長 なかなか通常、厚狭にしても埴生にしても少し疲弊をして  
いるかなという感じがしているので、行政としてそういった具体的な支  
援策というようなものを考えていかなければいけないのではないかと  
いう気がします。せっかくこのように商店街の振興を促進するというよう  
にありますので、その辺は何かアイデア等がありますか。

白石商工労働課長 イベントにつきましては商店街の主催ということで実施さ  
れるようでしたらそちらのほうは検討ということになろうかと思いま  
すし、商店街が共同施設を設置するというものでしたら、共同施設設置補  
助金という制度もございますので、そちらのほうを進めて環境整備をし  
ていただきたいと思っております。

中村博行分科会長 要するに地元からの積極的な働きかけを待っているというように受け取れるのですが、行政としては積極的にそのような支援、声掛けというようなものをする予定はないということで理解してよろしいですか。

白石商工労働課長 このような制度につきましては、商工会議所等にも周知しておりますので、直接個人事業主に対して勧めることはございませんけど、山陽商工会議所のほうにも連絡を密にとって進めておるところでございます。

中岡英二委員 商店街といえば宇部も大きな商店街が二つあります。御承知と思いますが、銀天街と新天町という。それで銀天街のほうは、ほとんどお店が閉鎖しております。新天町のほうは若干の活気があります。これはなぜかという、新天町の青年部の方がかなり本気でその商店街を盛り上げようと力を入れておられます。だから今後成功例とは言えないかもしれないですが、青年部と市が連携されて少しでも活気が出るような、それを常時、年に1回とか2回ではなく、やはり青年部を中心としてそれを市が支援するというやり方を検討されてはどうかという要望です。

白石商工労働課長 先ほど言われたイベント等については私も興味がありまして、何かされておれば見させていただいております。実際に行きましたら小野田商業開発の職員のものも参考にとということで県内の事業をほとんど見に行かれていますのではないかなと思っております。その辺りは一緒に進めていきたいと思っておりますし、小野田駅前商店についてはこのたび会長、副会長が若返られたということがございますので、またその辺のバックアップはしていきたいと思っております。

岡山明副分科会長 商業の振興ということで、山陽小野田市の特色を生かした振興という必要があると思います。例えばサッカー、今レノファがJ2までいっている状況でやはり特色あるそういう土地柄を活用するという、

元議員が言われていましたが、小野田駅からサッカー場まで旗を掲げるとか、そういう形で市の総体としてJRの高揚を図るとか、もう一つ山陽小野田市にはガラス展がある。宇部市は彫刻である程度有名になってきています。そういう状況の中で山陽小野田市はガラスという部分で遅れているような気がします。せっかくこれだけの財産があるので、そういうサッカー、ガラス展に対して山陽小野田市はガラスとサッカーの色を出したような商業の振興を進めていただきたい。その辺でやはりサッカーとガラスをしっかりと進めていきたいという考えを私は持っておりますが、サッカーとガラスの有効利用を図るといことはどうですか。

村田企画課主査 おっしゃられるとおり、山陽小野田市にはガラス、レノファ山口、たくさんの地域資源がございます。それにつきましても第二次総合計画におきましては重点プロジェクトに掲げて、市の地域資源を活用したまちづくりを行っていくこととしております。来年度シティセールスのほうにも取り組んでまいりますので、そういった市の魅力をPRするとともに、それに加えて商業振興とかそういったものも加えて市の稼ぐ力というものの強化していければいいかなと思っております。

中村博行分科会長 ほかはよろしいですか（「なし」と呼ぶ者あり）それでは審査を打ち切ります。したがって、本日の審査5項目につきましては全て終了ということでありまして。本日の分科会をこれにて終わります。お疲れ様でした。次回は24日午前10時になりますのでよろしくお願い致します。

---

午後3時54分散会

---

平成29年11月14日

総合計画審査特別委員会産業建設分科会長 中村博行